

議 事 日 程 第 5 号

令和6年6月10日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 議第99号 財産（バス車両）の取得について

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（23名）

1 番	佐 野 洋 平 議員	2 番	成 澤 和 音 議員
3 番	高 橋 千 夏 議員	4 番	関 谷 幸 子 議員
5 番	高 橋 英 夫 議員	6 番	高 橋 壽 議員
7 番	小 久 保 広 信 議員	8 番	影 澤 政 夫 議員
9 番	山 村 明 議員	10 番	堤 郁 雄 議員
11 番	植 松 美 穂 議員	12 番	古 山 悠 生 議員
13 番	島 貫 宏 幸 議員	14 番	木 村 芳 浩 議員
15 番	相 田 克 平 議員	16 番	遠 藤 隆 一 議員
17 番	太 田 克 典 議員	18 番	我 妻 徳 雄 議員
19 番	山 田 富 佐 子 議員	20 番	佐 藤 弘 司 議員
21 番	鳥 海 隆 太 議員	22 番	島 軒 純 一 議員
23 番	齋 藤 千 恵 子 議員		

欠席議員（1名）

24 番 工 藤 正 雄 議員

出席要求による出席者職氏名

市長	近藤 洋介	総務部長	神保 朋之
企画調整部長	遠藤 直樹	市民環境部長	佐藤 明彦
健康福祉部長	山口 恵美子	産業部長	安部 晃市
建設部長	吉田 晋平	会計管理者	本間 加代子
上下水道部長	安部 道夫	病院事業管理者	渡邊 孝男
市立病院 事務局長	和田 晋	総務課長	高橋 貞義
財政課長	土田 淳	政策企画課長	伊藤 尊史
教育長	佐藤 哲	教育管理部長	森谷 幸彦
教育指導部長	山口 博	選挙管理委員会 委員長	玉橋 博幸
選挙管理委員会 事務局長	竹田 好秀	代表監査委員	志賀 秀樹
監査委員 事務局長	鈴木 雄樹	農業委員会会長	小関 善隆
農業委員会 事務局長	柴倉 和典		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	栗林 美佐子	事務局次長	細谷 晃
総務主査	飯澤 倫代	議事調査主査	曾根 浩司
主任	佐藤 丈史		

午前１０時００分 開 議

○相田克平議長 おはようございます。

ただいまの出席議員22名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は議事日程第５号により進めます。

.....

日程第１ 一般質問

○相田克平議長 日程第１、一般質問を行います。

順次発言を許可いたします。

一つ、住民参加型予算を導入してはどうか外１点、７番小久保広信議員。

〔７番小久保広信議員登壇〕（拍手）

○７番（小久保広信議員） おはようございます。

一般質問も４日目、最終日になりました。いつもですと４日続けて皆様のお顔も疲れぎみといった状況でございますが、今回は土日を挟んできちっとリフレッシュをされたお顔を拝見しました。当局の皆さんには真摯な答弁をぜひお願いしたいと思います。

今回の質問は、住民参加型予算の導入について、１点目、お伺いいたします。

まず初めに、市政への参加意欲を高めることをどのように図っているのかについてお伺いいたします。

昨年の市議会議員選挙の投票率は53.44%、平成31年４月21日執行の米沢市議会議員選挙は57.15%。令和５年11月26日執行の米沢市長選挙63.12%、令和元年11月24日執行の米沢市長選挙60.57%という状況です。有権者の６割程度の人しか投票していない現状にあります。

このことは、米沢市政への関心の程度が表れているのではないかと思います。

全国的にも、市民の自治意識や政治参加への関心が薄れている状況にあります。とりわけ、若年

層の投票率は３割程度であり、高齢者の六、七割と比べて低く、世代間の政策の偏りも懸念されています。このような状況をいかに変えていくのが大切です。

本市が、市民の市政に対する参加意欲をどのようにして高めていくのが課題です。参加意欲を高めるための施策を本市はどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、市民の自治体予算や財政状況の理解をどのようにして促進するのかについてお伺いします。

本市が、市民の皆さんに理解を促進するために、施策についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

大項目の１番目の最後、住民参加型予算を導入してはどうかについてお伺いいたします。

市民が市の予算編成過程に参画することで、市の財政を市民に身近に感じてもらうとともに、市政への積極的な参加を促進し、市民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげるため、市民が事業の提案を行い、市民が事業を選択する参加型予算制度を導入してはどうでしょうか。

東京都杉並区では、昨年度から、区民が区の予算編成過程に参画することで、区の財政を区民に身近に感じてもらうとともに、区政への積極的な参加を促進し、より区民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげるため、区民が事業の提案を行い、区民自らが事業を選択する参加型予算制度をモデル的に実施しています。

昨年度は、対象となる予算は森林環境譲与税で、提案は関連事業に限定され、参加資格は区民や区内へ通勤・通学する人、法人も含めて募集、提案はインターネットと郵送により１事業2,000万円以内として提出するとしました。

提案募集は2023年６月15日から１か月間実施され、57件の提案がありました。そのうち、公園への木製ベンチの設置や木育によるおもちゃの活用など10件を区が選定しました。

2023年10月には、その中から区民による投票が

行われ、6,692票、1人最大3票で、投票人数は2,469人でした。最終的に、区長が投票結果を参考に、2024年予算案に計上して議会に提出されました。

具体的には、災害時に活用できる用具を公園に設置する事業、歩行者が気軽に利用できる木製ベンチを設置する事業、区立公園に木製の遊具やベンチを設置する事業が実施されました。

今年度は、防災・減災の分野と他分野との掛け合わせにより、双方の取組をさらに促進できるよう、独創的な提案を募集しています。

参加型予算は、住民参加の一つのツールとして考えられます。参加型予算は、運用次第で予算や財政状況に関心を向ける一つの契機となるのではないのでしょうか。

市民の皆さんから、一つの分野に限定し、金額も一定額にした事業を募集することで、市の財政を市民に身近に感じてもらうとともに、市政への積極的な参加を促進し、より市民ニーズに沿った事業の執行や行政課題の解決につなげることができるのではないのでしょうか。本市のお考えをお伺いいたします。

次に、大項目の2つ目、移住・定住策についてお伺いします。

現在の移住・定住策についてどうなっているのか。人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るための施策について、どのように考えているのでしょうか。また、どのような施策が実施されているのでしょうか。

県や一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターで行われている事業以外で、本市が独自で行っている事業はどのようなものがあるのかお伺いいたします。

次に、「普通の移住者」に対する支援をどう考えているのかお伺いいたします。

「移住支援信州須坂モデル」による移住促進で知られる長野県須坂市の移住担当者は、「私が相談を受ける移住希望者で起業やテレワークで移住

する人はごく僅かです」と述べています。

須坂市で開催する移住相談会に訪れる移住希望者の多くは、都会で普通の会社に働き、転職経験もあり、特殊な資格や経験を持つ人はごく僅かです。相談者の多くは、移住後も普通の会社に転職し、普通の暮らしを希望しています。

国や自治体の移住支援策は、起業支援やテレワーク、ワーケーションなど、メディアが紹介する世間一般のイメージに沿った見栄えのいい事業に傾きがちですが、実際の移住希望者に寄り添った施策でないと、多くの移住希望者が国や自治体の移住支援策から漏れてしまいます。移住に結びつかないだけでなく、移住希望者の要望に応えられない支援事業に予算をかけることになると言っています。

この指摘から分かるのは、「普通の移住者」に対する支援の薄さと、特定のスキルを有し、特定の働き方や地域実践を志向する「特殊な移住者」、言い換えれば、移住政策における「理想的な移住者」への支援が集中している実態があると言われている。

本市の支援制度はどうなっているのでしょうか。

本市の移住者への支援策は、移住定住ウェブサイト「米沢住」の移住ガイドの移住支援制度を見ると、仕事面での費用サポートは、山形県内での就職を希望している人への面接またはインターンシップ参加の交通費を一部助成する山形県Uターン就職活動交通費助成事業がありますが、本市の支援策ではありません。

移住前に山形県でテレワーク生活をしてみたい場合は「お試しテレワーク移住」があります。また、農業体験ができる支援もあります。ほかに、山形県全体が対象のやまがたテレワーク移住準備事業費補助金、就農体験支援事業があります。

本市独自の支援策は、米沢市創業支援事業費補助金、米沢市診療所開設補助金だけです。

実際の移住希望者に寄り添った施策ができないと、多くの移住希望者が国や自治体の移住支

援策から漏れてしまいます。移住に結びつかないだけでなく、移住者の要望に応えられないことになっているのではないのでしょうか。

確かに、暮らしの面の支援である山形県の事業の「山形県食の支援制度」や、一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターの事業の、山形県内のレストランや道の駅、カフェなど多数の協賛店から各種割引サービスや様々な特典が受けられる「やまがた暮らし応援カード」はあります。しかし、米沢市の移住者支援策には、相談者の多くが移住後も普通の会社に転職し、普通の暮らしを希望していることに対して応える支援がないように見られます。

移住者の多くは、普通に転職、就職することを望み、地域活性化の強い志向よりも、自らや家族の生活の質の向上や自然の中での豊かな暮らしを望んでいます。

起業や就農、テレワークなどを目的とする移住者を理想化し、過度に集中的に支援・誘致するのではなく、米沢市で普通に暮らしたい移住希望者の移住機会を確保していく、公平性を重視した移住政策を実施していく必要があります。

このことについて、どのように本市は考え、対応するのかお伺いいたします。

大項目の2つ目の最後に、若者定住促進住宅取得奨励事業を実施してはどうかについてお伺いいたします。

移住するときに欠かせない住まいについての支援は、住宅をリフォームしたときに使える米沢市リフォーム支援事業費補助金があります。市内に居住する住宅等を、県産の木材を使用しての工事や冬に向けての寒さ対策工事などのリフォーム費用の一部を補助する支援です。

また、県外からの移住に対して、賃貸物件に入居したときに受けられる家賃補助金があります。

しかし、山形県内の米沢市外からの移住者への支援や住宅を購入して住もうとする人への支援がありません。

私たち市民平和クラブが視察してきました和歌山県紀の川市では、若者定住促進住宅取得奨励事業を行っています。

この事業は、人口減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、若者定住促進住宅取得奨励金を交付する事業です。40歳未満の人を対象に、新築でも中古でも、紀の川市内で家を購入すれば最大50万円の奨励金を交付する事業です。市内の人が新たに持家を購入する場合は30万円が基礎額で、子供がいる世帯、転入者がいる世帯には、それぞれ10万円が加算となります。そして最大50万円の交付です。

実績として、令和2年度は108件、新築89件、売買19件で、世帯員数が328人で、うち114人が児童、転入者106人となっています。令和5年9月現在、住居が市内にある人は320人で、市外8人と、定住率が98%です。補助金額は4,420万円でした。

令和3年度は199件で、内訳が、新築178件、売買21件、世帯員数が643人で、うち249人が児童、転入者258人となっており、令和5年9月現在の住居が市内にある人が632人で、市外11人と、定住率98%です。補助金額は8,440万円でした。

令和4年度は187件、新築161件、売買26件で、世帯員数563人、201人が児童、転入者258人となっており、令和5年9月現在の定住率は99%です。

3年間で市外からの転入者が622人でした。定住率も98から99%と非常に高く、事業の効果が出ています。特に子育て世代の30から40代の転入が多くあり、令和4年度には転入超過になっています。背景には、子育て環境を求めて転入しているとのことでした。

本市においても空き家が多いことから、空き家対策と子育て支援策の充実と併せて実施することで、空き家の解消と米沢市への転入者と若者の定住を促進する施策になると思います。

本市としても、市内に居住しようとする若年層の住宅取得に対し、若者定住促進住宅取得奨励金

を交付する事業を実施すべきと考えますが、当局のお考えをお伺いいたします。

以上、演壇からの質問といたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、1の住民参加型予算に関する御質問の（１）と2の移住・定住策に関する御質問の（１）、（２）についてお答えいたします。

初めに、1の（１）市政への参加意欲の高揚をどのように図っているのかについて申し上げます。

人口減少や少子高齢化などにより社会構造が複雑・多様化する中において、持続可能なまちづくりを推進するためには、多くの市民が市政に関心を持つとともに、積極的に参画し、多様な意見を市の施策に反映させていくことが重要であると考えております。

これらを実現するための具体的な取組としては、市の広報やホームページ、SNS等を活用して積極的に行政情報を発信しているほか、各地区で開催している市長を囲む座談会、市の職員が講師となり各種施策や制度に関する講義等を行うまちづくり出前講座、各種行政計画の策定等に当たり市民意見を聴取するパブリック・コメントなどを実施するとともに、各種審議会等において公募委員を募集するなどの取組を行っております。

また、本市の「二十歳のつどい」は、実行委員を公募して企画運営に市民が参画しております。市と商工会議所が事務局を務める学園都市推進協議会においては、学生自ら企画した「使い捨てコンタクトレンズ空きケースの回収活動」を支援するとともに、学生が企画運営に参加するバスツアーの実施などの取組を行っております。

昨年度は「米沢100人女子会」を開催し、女性のまちづくり参加意識の向上を図る取組も行ったところであります。

今後、特に市民の参画をお願いしたいものとしては、今年度から来年度にかけて取り組む新たな

総合計画の策定がございます。本市の最上位計画として、多くの市民に参画いただきながら、様々な行政分野における施策の方向性や具体的な事業のアイデアなどを市民と市と一緒に考えていきたいと考えております。

そのための具体的な取組として、高校生が集まるミーティングや大学生を含む若者が集まるミーティングなどの開催も予定しているところであります。

今後も様々な機会を通して、まちづくりへの参加を促す取組を実施し、市民の市政に対する参加意欲を高めていきたいと考えております。

次に、2の移住・定住策に関する御質問のうち、（１）と（２）についてお答えいたします。

初めに、（１）現在の移住・定住策はどうなっているのかについて申し上げます。

本市においては、国や県などの移住支援施策を活用しながら、移住に関する支援制度や本市の魅力に関する情報発信のほか、住居や仕事についてのきめ細かな相談や移住後の交流会の実施など、多様な移住施策に取り組んでいるところであります。

国や県と本市が協調して行っている支援としては、東京圏から移住した方がマッチング支援対象の求人に就業した場合やテレワーク移住した場合などに、単身世帯に60万円、2名以上の世帯に基本額100万円を補助する移住支援事業費補助金をはじめ、住まいの支援としては、住宅リフォーム支援事業費補助金や空き家改修支援事業に対する移住世帯の拡充措置、県内へのＵターン希望者に対する支援策としては、やまがた就職促進奨学金返還支援事業のＵターン促進枠として上限60万円の支援を行う取組などを行っております。

本市独自の取組としては、今年度から宿泊日数や体験事業などを拡大した「おためし暮らし体験事業」の実施をはじめ、移住後の不安解消のための移住者同士の交流イベント「なんじょや会」の開催、創業支援事業費補助金における移住者の加

算措置等を行っております。

このほかにも、県が主体的に行っている事業として、山形の味である米、みそ、しょうゆをお届けする「食の支援事業」や移住者が賃貸住宅に同居した場合、月額1万円を最大24か月支援する家賃補助事業などがあります。

これらの支援策につきましては、本市の移住定住ウェブサイト「米沢住」により情報発信するとともに、移住希望者からの問合せにはきめ細かに対応しているところであります。

以上の取組につきましては、担当職員のほか、移住推進担当の地域おこし協力隊員や移住コーディネーターが、様々な企画を出し合い、工夫しながら、積極的に取り組んでいるところであります。

次に、(2)の「普通の移住者」に対する支援をどう考えているのかについてお答えいたします。

本市では、ただいま申し上げた移住者に対する支援策を行っておりますが、その多くは、議員お述べの「普通の移住者」に対するものであると考えております。

しかし、移住定住ウェブサイト「米沢住」において、本市の暮らしを紹介している「暮らしの一と」では、移住されて就農した方や起業された方など、特徴的な方を取り上げた記事を掲載していることから、今回の御質問を受け、「普通の移住者」に対する支援が足りないと感じる方もいらっしゃると思ったところであります。

本市に移住し、多様なライフスタイルを送っている方の記事を増やし、様々な移住希望者の方が、移住後の本市での暮らしをイメージできる内容に工夫していきたいと考えております。

今後も様々な移住支援策の拡充に努めてまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、大項目1の(2)市民の自治体予算や財政状況への理解をどのよう

にして促進するのかについてお答えいたします。

本市におきましては、新年度当初予算の編成については、市のホームページに例年10月頃の予算編成方針から始まり、翌年2月に議会に対して公表している当初予算(案)の概要に加え、3月定例会において当初予算が成立いたしましたら、予算書自体をPDFファイルにて掲載するなどし、タイムリーな情報公開に努めているほか、より分かりやすく市民にお伝えする観点から、例年、広報よねざわの4月1日号において、新年度の主な事業と予算として特集記事を掲載し、市政運営方針とともに、新年度予算の概要とまちづくり総合計画の施策体系ごとに主な事業を紹介しております。

また、本市の財政状況につきましても、毎年度の決算と財政指標の状況を解説した資料をはじめ、財政状況を様々な観点から分析した資料などを市のホームページに掲載しているほか、例年、広報よねざわの11月1日号において、前年度の決算報告とともに、財政指標を基にした本市の財政状況を報告しております。

さらには、まちづくり出前講座において、「米沢市の予算について」の講座を準備し、市民の御要請に応じて市職員が出向き、本市の予算の推移と当初予算の概要などを御説明させていただく機会を設けておりますので、今後とも様々な機会を捉えながら、市民に分かりやすく本市の予算や財政状況をお伝えし、御理解いただけるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(3)の住民参加型予算を導入してはどうかについてお答えいたします。

ただいま議員から御紹介いただきました東京都杉並区の住民参加型予算の導入事例につきましては、令和5年度の取組においては、森林環境譲与税の使い道に限定し住民から事業の提案を受け、インターネット等を用いた住民投票を実施し、住民の意思を予算に反映させる仕組みでありましたが、この事例のように、新たな財源が生じた場合

などに、これを活用した有効な事業の提案を住民から受けるという試みは、市民の市政への積極的な参加促進に一定程度の有用性があるものと認識しております。

しかしながら、その一方で、自治体の予算は、限られた財源を有効に活用するために、事業の必要性や効率性とその効果はもとより、歳入を含めて市の財政運営全体の健全性を総合的に判断し編成していかなければなりませんので、本市において、安定的で持続可能な財政運営を維持しながら住民参加型予算を導入できるのか、また、どのような分野に住民参加型予算を導入できるのかについて、十分な研究が必要かと考えております。

なお、市民からの要望や意見を市の予算へ反映させる仕組みとしましては、従前から、各課において新たな事業を立ち上げようとする際には、市民や各団体等からの声を十分に踏まえて制度設計されているものと考えておりますし、本市においては、協働提案制度補助金として、市民や市民団体等自らが地域の課題解決に向けて提案する公益的な事業に対し、審査を経て、市が補助金を交付し、その実施を支援する制度を設けております。これも市民参加型で事業化を実現できる制度の一つであると考えております。

また、先ほど企画調整部長が答弁しましたとおり、令和6年度から令和7年度にかけて、令和8年度から10年間の新たな本市のまちづくりの方向性を示す総合計画を策定することとしております。

この中で、まちづくりの指針となる基本構想や基本計画の検討を行うに当たり、各種ミーティングやアンケートを実施するなどして、市民との対話を通じて計画を策定することとなろうかと思っておりますので、このような形で市民の市政への積極的な参加を促進し、要望や意見を取り入れてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、2の移住・定住策についてのうち、（3）若者定住促進住宅取得奨励事業を実施してはどうかについてお答えいたします。

初めに、本市に移住し定住していただくためには、米沢ならではの特徴や暮らし方を知っていただき、住宅取得支援のみならず、仕事や教育、子育て支援など、総合的な充実を図っていくことで移住・定住につながっていくものと考えております。その上で、御質問のありました市内に居住しようとする若年層世帯の住宅取得施策の観点からお答えいたします。

近年の経済状況の変化による建築資材や人件費の高騰をはじめ、円安に伴うインフレなどにより先が見通せず、最近では、新築住宅だけでなく、中古住宅を求める方も少なくないところでございます。

そのような中、本市の移住、新婚、子育て世帯に対する住宅取得に係る支援につきましては、居住を目的に空き家の中古住宅を取得された方に対し、取得した住宅の改修費用の一部を補助し、市内の空き家利活用と移住・定住人口の増加を図ることを目的とした米沢市空き家利活用支援事業補助金の補助金制度を実施してございます。

制度の内容といたしましては、一般世帯が最大60万円のところ、移住者の方で子育て、若者世帯の場合であれば、最大120万円まで補助しており、県内自治体の中でも補助金の限度額が高く優遇されているものと捉えております。

さらに、建て売りにより取得した住宅を含め、住宅の改修工事の補助として米沢市住宅リフォーム支援事業費補助金制度を実施しており、一般世帯が最大15万円のところ、移住、新婚、子育て世帯につきましては、最大30万円まで補助する制度を設けているところであります。

また、今年度から新たに取り組む新マッチング制度の「空き家お探しマン」では、本市に移住したいという利活用希望者のニーズも十分想定して

いるところではありますが、この制度を通して、様々な課題や支援の在り方についても検討が必要であると捉えております。

また、移住者はもちろんのことではありますが、市内の若者世代にとっても定住につながっていく住宅取得支援について、紹介のありました先進地や県内の事例を踏まえ、今後も研究してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 御答弁ありがとうございます。

どちらも、2つとも研究してまいるということで。何か先が見える気もしますが。

まず、住民参加型予算の関係でお伺いいたしますけれども、先ほども当局からありましたが、市政への信頼性であったり透明性を高める、そういったことをどうやって行っていくのか。ホームページであったり様々な座談会であったり、そのところでしていくのかと思うのですけれども、現実的に、直接的に市民の皆さんからそういった声を聞く、そういったことが必要だと思っておりますし、この住民参加型予算というツールを使って、やはり市政への信頼性を高めていく、そういったこともできると思うのですが、その点、当局はどのようにお考えですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 先ほど壇上でも申し上げましたけれども、市民からの信頼確保及び市政の透明性の向上、そのためには、行政組織全体の法令遵守もそうですし、情報公開の徹底が必要不可欠かと考えます。

住民参加型予算の導入に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、一定程度の有用性は見込めるものの、一方で、限られた財源の中で歳出の優先順位を総合的に決定していくのが自治体の予算編成であると考えてございます。

まちづくり総合計画の策定過程など、様々な機

会を捉えまして、市民のニーズを取り入れる努力、市民の発言を取り入れる努力を続けていきながらも、予算編成過程への市民参加の方法につきましては、さらに研究が必要かと考えております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） そういった答弁が来るだろうと思いましたが、そこからもう一歩進んで、市民の皆さんに積極的にどうしたらいいですかと聞くのがこの住民参加型予算だと思うのです。子育てであるとか、そういった一つの分野に限って、予算も限って、そういった意味では、予算編成に支障を来すような、そんな大きなところを求めているのではなくて、1,000万円あったら1,000万円、2,000万円あったら2,000万円、その予算の中で、具体的に言うと、子育て支援どうしたらいいでしょう、市民の皆さん、いろいろな考えを寄せてください、そういったことで、子育て世代の本当にニーズに沿った施策ができるかもしれませんし、そういった意味で市政に対する市民の皆さんの関心が高まってくるのだと思うのですが、そういった点、どのようにお考えですか。

○相田克平議長 神保総務部長。

○神保朋之総務部長 議員おっしゃるとおり、様々な市民参加の予算についての方策というのがあるかと思えます。枠を決めて、この枠何千万円についてどうしようとか、そういったことで意見を聞くということについては、やり方としては恐らくそういう方法になるのかとは考えてございます。

ただ、金額を定めるにしても、分野を定めるにしても、ほかの施策とどのように絡んでいくのかということの精査が必要になりますし、さらに、例えば、子育てであったり防災だったり、それぞれの分野で必要な部分はあるかと思えますけれども、どの分野を採択していくのかということで様々な研究も必要かと思っておりますので、他自治体の先進事例などを参考にさせていただきながら研究してまいりたいと思います。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） やはり研究の域から出ないですね。そこはやはり市長のお考え一つだとも思いますし、今日は求めませんけれども、ぜひそういったところもきちっと捉えていただいて、市民の皆さんからどうやって意見をいただくのか、単に座談会であるとかミーティングであるとか、そういったこと、アンケートだけではなくて、具体的に市民の皆さんから施策を求めていく。いろいろな考え、いろいろなアイデアがあります。私たち議員にもそういった声は寄せられます。そういったものを基にして、私たちも一般質問をしたりやっているわけですが、やはり行政として、しっかりとそういった意見を取り入れていく、そのためのツールとして、ぜひ研究からもう一歩進んでいただければと思っています。

この提案、何回言っても研究から出ないでしょうから、ぜひそこをしっかりと捉まえていただければと思っています。

次に、大項目の2、2つ目の移住・定住の関係ですが、答弁でもございました、私も演壇で申し上げましたけれども、移住定住ウェブサイト「米沢住」ですか、その移住ガイドの移住支援制度の画面の囲みの中にこんな表現があるのです。米沢市及び山形県ではあなたの移住したいを応援する支援制度を多数用意している。移居前から移住後まで活用できる助成金や支援を賢く使っていこう。内容は年度により変更があるため、必ず最新情報をチェックしてほしい。疑問や質問は、米沢市役所ややまがたハッピーライフ情報センター、一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センターの担当者に積極的に確認しよう。ここでは、特に注目したい制度として、その一部を紹介すると出ているのです。

先ほど演壇でも申し上げた移住支援策がずっと載っているのですが、では、ここで紹介されていない移住制度というのはあるのでしょうか。その点お伺いします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 申し訳ありません。このウェブサイトをリニューアルした当初ですけれども、移住支援金など一部の支援策を記載しておりまして、現在はその記載内容を拡充して、支援策をおおむね記載していることとなっておりますので、議員御指摘の表記については、それが当初のまま残ってしまったということでございますので、議員からの御指摘を受け、もう修正を行ったところであります。

御指摘ありがとうございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 私としては、そういった答弁を期待したわけではなくて、ぜひこのほかにももっとあります、こういうのがありますという施策が出てくると期待していたところですが。ほぼほぼホームページに出てくる、「米沢住」で出てくる支援制度しかないということなのですね。やはり米沢市独自のものは非常に少ないと。県とタイアップしているのだという、県がやっているからだということなのでしょうけれども、ほかのことでもそうなのですが、だったら米沢に住まなくてもいいですね。ほかの町で、ほかの都市で、市町村で、もっといい支援制度があったら、似た環境であれば、米沢以外のところに行ってしまうのではないですか。その点どのようにお考えですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 移住される方というのは、やはり移住支援策だけで来られるということではなくて、本市の魅力を感じていただいて来ていただくということが大事と思っていますので、そういった米沢市の持つ様々な魅力を、こういったウェブサイトなどを通して広く発信していくということも大事かと思っています。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 支援策だけで選ぶ方はいないとは思いますが、ただ、一つの手段というか原因というか、後押しにはなると思うのです。

仮に置賜地域であれば、気候、風土、大体どこも同じなわけで、田舎度といえば米沢よりもというのはいろいろあるわけですから、そういった意味で、じゃあ米沢のほうがだったらいいよねというところをつくっていかないと、その一つのツールだと思うのです。道具だと思うのです、この支援制度というのが。そういった意味では、理想的な考えはいいのですけれども、やはり具体的にこうです、こういうのがあるのですというのも必要だと思うのですが、その点、もう一度お願いいたします。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 移住に関する支援策というのは、確かに後押しのきっかけにはなるかと思っております。

ただ、やはりそれ以上に、米沢市民として米沢市に住むことに対して様々な支援があるのだという、一般の住民としての支援があるのだということも、今回、移住定住ウェブサイトで様々なそういったところの内容を書いているところでありますので、そういったところをやはりPRしながら、米沢市に住むことによって、もっといろいろな楽しいことがあるんだとか、そういったところを発信していく必要があると思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 支援策の話になるとやはりそういった話になってしまいますけれども、やはり私としては米沢に来てほしい、そのためにはこういったことがあるのだと、こういったことも重視していますというものをしっかりと打ち出していくべきだと思いますし、その裏打ちとなる支援策が必要だと思います。

話は変わるのですが、市内在住の若者が米沢市に住宅を取得する際、どのような助成があるのか。市内ではなくて、結局は市外で住宅を求めている若者もいらっしゃる聞いています。そういったところを、いかに歯止めをかけていくか、そういった点、どのようにお考えですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 若者等に対する住宅取得支援につきましては、本市では直接の支援は行ってございませんが、山形県の事業であります、中古住宅取得支援事業というものが設けられておりまして、一般世帯であれば30万円、移住、子育て世帯などにつきましては最大40万円を補助する制度が設けられております。

さらに、先ほど壇上で申し上げさせていただきましたが、住宅取得、直接的な支援は、本市としてはございませんが、空き家利活用支援事業補助金であったり、住宅リフォーム支援事業費補助金などがあるところでございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 空き家、結局は中古住宅なわけで、中古住宅取得にはそれなりの支援を持っています、リフォームも含めて。しかしながら、新築の場合はないのですよね。その点どうお考えですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 本市におきましての新築に対するそういう補助金は設けておりません。やはり補助金というものを考える場合に、本市としての課題をしっかり捉えて補助金制度を設けていくことになります。

本市の場合ですと、やはり様々な官と民が提供する住宅が多くございます。そういった中で、人口減少社会の中で、既存のストックを利用しながら施策をやっていくというところが、今、重視されておりますので、そういったところを絡めた住宅支援というものを考えて、空き家等々とかリフォーム補助というところを考えているところでございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） そうしますと、建て替えの場合はどうなるのですか。空き家を取得しました、もう住めないの建て替えます、自分の思っている住宅と違うので建て替えますとか、いろ

いろいろな場合があると思うのですけれども、建て替えの場合というのはリフォームではないので、その場合は何もないということではよろしいのですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 基本的には何もないということになりますが、空き家などの建て替えとなりますと、その時点で建物が老朽化して、なかなか活用できないという案件があると思います。そういった場合については、解体補助支援がありますので、それで解体していただいて、その後、住宅などを建て替えていただくという形の流れはございます。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 私が言いたいのは、解体の助成があるのは分かりますけれども、そこだけではなくて、紀の川の例を言うと、市内在住の40歳未満の方が中古住宅を取得して建て替えた場合は30万円が出るわけで、そういった制度が必要ではないですかと思うのですが、その点どうですか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 確かにないよりはあったほうがよろしいと思いますが、やはり先ほども申し上げましたが、米沢市の大きな課題として、既存のストックを利用しながらやっていくといったところに重きを置いておりますので、そういった課題解決のための住宅施策と絡めながら、御紹介いただきました紀の川市の案件もございますので、そういったところを総合的に考えながら、今後も研究してまいりたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 既存のものを利用してということなのですが、そういった場合もやはり取壊し・建て替えというのは必ず出てくるのだらうと思いますし、そういった場合は、だったら空き家のリフォームのほうがいいのかともなるわけで、それだけではやはりいけないのだらうと思いますし、紀の川の定住率は98から99%という非常

に高い定住率なわけですが、この補助金を使った方の。そういった意味で、私は住宅の部分での答弁を求めたわけではなくて、本来であれば移住策の一環としてこういったことをしてはいかがですかと紹介したつもりだったのですけれども、住宅取得だということで建設部長からの答弁だったのだらうと思いますけれども、移住策としてこういったことをしっかり考えていくべきだと思うのです。

もう一つ、移住だけではなくて定住ですね。若い人たちが、今、米沢に住んでいる若い人たちに米沢に住み続けてもらう、住宅を建てる、取得する、そのことは大きな要因だと思うのです。米沢に住宅があるからそこに住んでもらえるわけで、ほかの町のほうが住宅が安いからそっちに行ってしまうのか、どうしようかと、そういったことになった場合、市外に転出されてしまうという事例も出てくるのではないかと思います。

米沢市として、若者に米沢市内にずっと住んでもらう、そのための一つの要因として、こういった住宅取得の補助をすべきだと思うのですが、その点は、どちらで答弁されるかなのですが、どのようにお考えですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 紀の川市の例を御紹介いただいて、移住あるいは定住に対して効果が出ている取組のことを御紹介いただきました。

ただ、当然ですけれども、都市の状況なんかも異なりますし、様々検討しなければいけないとっていて、特に費用面では相当な費用になってくる可能性もありますので、そういったところを研究させていただきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） やはり積極的に定住策というものも考えていかないといけない時代になってきていると思います。ずっと移住の話で、ほかから来ていただく話をずっとしていましたが、いかに出ていかないでいただけるか、そのための施策、子育て支援もそうですし、様々な施

策の充実もそうなのですけれども、やはり住むところの確保というものは一つの大きな要因だと私は思いますので、ぜひそこは考えていただければと思います。そうしていかないとなかなか、やはりほかに行きますとなられても困るわけで、そういった意味で、やはり研究から、今日のテーマは研究からもう一歩進んでいただきたいと思うのですが、再度どうですか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 人口の流出については、特に若者の人口流出については大きな課題だと思っております、どうやったら食い止められるのかというところがありまして、それにはやはり住宅施策も一つの取組だとは思いますが、そのほか、やはり議員もお述べになられたように子育て支援だったりとか、あとは就業、就職、学生たちが地元に残れるような就業先だとか、そういったところを確保するとか、そういった様々な施策を組み合わせるといことが大事だろうと思っておりますので、議員御提案の件についても、そういった中で、総合的に検討・研究していきたいと思っております。

○相田克平議長 小久保広信議員。

○7番（小久保広信議員） 住民参加型予算も、この若者定住の住宅取得支援策も、やはり人口減少をいかに止めていくのか、そのためには、やはり米沢市、こういったすばらしいところがあるので、市民の皆さんの意見をいっぱい聞いているのです、こういったことをやっています、そういった意味で魅力のある米沢にするために、ぜひ研究から一歩、二歩前に進んでいただければということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○相田克平議長 以上で7番小久保広信議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前10時51分 休 憩

~~~~~

午前11時01分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

一つ、老後の安心を広げる施策のさらなる充実を、5番高橋英夫議員。

〔5番高橋英夫議員登壇〕（拍手）

○5番（高橋英夫議員） 日本共産党市議団の高橋英夫です。

まずもって、今日はお忙しい中、傍聴に来てくださった市民の皆さん、誠にありがとうございます。精いっぱい質問をしていきたいと思ひます。

今回の一般質問のテーマは、老後の安心を広げる施策のさらなる充実をです。これまでも同様のテーマを幾度となく取り上げてまいりましたが、本市における高齢化率が33.2%、3人に1人が高齢者という状況となり、暮らしやすい米沢をつくる立場にある者として、改めて取り上げるべきテーマであると考えました。

かく言う私自身も20年前に妻が先立ち、3人の子供たちも家を離れていますので、現在は一人暮らしであり、いよいよ家や土地、お墓をこれからどうするかという課題に正面から向き合う時期を迎えております。

家族や親族のある人は「残る子供らに迷惑をかけずに最期を迎えたい」、身寄りのない人も「周りの誰かに迷惑をかけたくない」と思っておられることと思ひます。しかしながら、そのための準備が具体的にされているかということ、それはできていないというケースが圧倒的なのではないのでしょうか。

本市の高齢化率が33.2%ということは、およそ2万4,000人の高齢者が生活しているという計算になりますが、人生の最終段階を迎える準備をする活動、いわゆる終活については、まだまだ普及していないというのが現状であり、大きな課題となっています。

今回は終活を皮切りに、老後の安心について幾つかの項目について取り上げてまいります。

それでは、質問に入ります。

小項目の1は、「終活あんしん窓口」を設けてはどうかです。

この窓口は、市民の方の相談に応ずるだけでなく、単身高齢者などの「終活情報」と呼ばれる個人情報登録をする機能を持つものです。

東京都は、このたび、終活情報の登録事業をする市町村に対して、人件費や事務費として上限500万円の補助をする方針を固めました。病気や事故で意思表示ができなくなったり、死亡した場合に、自治体が登録情報を警察や病院などに開示することで、入院手続や遺体の引取りなどを円滑に進められる利点があるということです。

終活情報の項目としては、緊急連絡先、かかりつけ医、延命治療の希望の有無、臓器提供の意思、献体の登録先、遺言書の保管場所など。加えて、遺言書やエンディングノートの作成を促したり、死後の様々な手続を決めておく死後事務委任契約の支援などを促すという役割もあります。

この事業は全国的にもまだまだ広まってはおらず、現在は豊島区や横須賀市などが実施しています。

本市では、米沢版エンディングノート「おしよしなノート」を作成し無料で配布していますが、もう一步踏み込んで「終活あんしん窓口」を設けてはどうでしょうか。

小項目の2は、身寄りのない高齢者のための入院、葬儀などをサポートする制度をつくってはどうかです。

松江市の社会福祉協議会では、2020年より「高齢者あんしんサポート事業」を行っています。判断能力が低下する前に契約を結び、希望に応じて緊急時や死後の手続を支援し、地域で安心して暮らし続けられるよう後押ししています。

この事業は、市内に住む65歳以上で、支援する親族がいない、契約内容を判断する能力がある、

住宅ローンなどの負債がないなどの条件を満たす人が対象です。面談で希望を聞き、葬儀や埋葬方法などを記した支援計画書を作成、死後の事後処理に備えて遺言執行人と財産の遺贈先を決め、公正証書遺言も作成します。社協は計画書に基づき、月1回の電話と半年に1回の訪問で見守ります。入院や施設入所の際は職員が同席して説明を聞き、着替えなど必要なものの準備を手伝います。自分で手続ができない場合は、電気、ガスの休止などを代行します。このサービスの利用者は、入院や火葬、葬儀費用として、預託金63万円を預けておくという仕組みです。

小項目1で取り上げた「終活あんしん窓口」のほうは身寄りや連絡先がある高齢者向けですが、身寄りのない高齢者の場合は、今紹介した松江市の「高齢者あんしんサポート事業」のような仕組みが必要なのではないでしょうか。

小項目の3は、見守りロボット、見守りLED電球などの導入をしてはどうかです。

現在、本市が実施している「お年寄りだけの家庭を見守りします」の事業内容は、「あんしん電話事業」、「愛の一声事業」、「見守り支援事業」の3種類です。

あんしん電話事業については、緊急時にとても有効な手段なのですが、何らかの病状が起きてお年寄りが倒れたという場合、電話機までたどり着けないとか、病状により電話機が使えない、話せないという場合には、緊急の通報が届けられないという側面もあります。

また、愛の一声事業は、乳酸飲料をお届けしつつ安否確認を行うものですが、週に一度のペースなので、緊急時の対応はできません。

同様に見守り支援事業も週に一度の実施なので、緊急時対応ではありません。

これらの課題を考えると、お年寄りの見守りを、できれば24時間365日カバーできるアイテムがあれば、安心がさらに広がります。

静岡県藤枝市が、2020年から、独り暮らしの高

高齢者の見守りや孤独感の解消を目的として、見守りロボットの貸出し事業を実施しています。

ロボットは、利用者の顔を認識して話しかける機能をはじめ、撮影した写真や録音メッセージを親族のスマートフォンなどに送信し、家族間のコミュニケーションを図ることができます。1日3回、利用者の様子を撮影して家族に送信しますが、検知できない場合や緊急通報ボタンが押された際には、緊急連絡先に知らせるとともに、委託警備会社が高齢者宅に駆けつけるという仕組みもあります。藤枝市の防災情報などを発信しているキックオフメールも受信可能で、音声読み上げやディスプレイでの表示もできます。同報無線が聞きづらい高齢者にとっては大変便利な機能です。

もう一つのアイテムとして、見守りLED電球、IoT電球というものがあります。

電球内のSIMの登録情報を設定し、現在使用している電球と取り替えるだけというとても簡単な手順で設置が完了します。初期費用も毎月の利用料も安くて、誰もが気軽に利用できます。この電球は、トイレなどに設置した電球が24時間以内にオン・オフをしなかった場合に、異常を検知したとして、登録してある家族などにメールで知らせるというものです。見守りロボットなどの場合、「毎日監視されているようで嫌だ」というお年寄りもいるとのことですが、IoT電球ならば、程よい距離感を保ちながらの見守り機能なので、抵抗なく受け入れてもらえるようです。

現在、本市が行っている「お年寄りだけの家庭を見守ります」の3事業に加えて、見守りロボットやIoT電球の導入をしてはいかがでしょうか。

小項目の4は、認知症対策としてスマホアプリを活用してはいかがでしょうか。

本年1月7日付の山形新聞に、寒河江市が昨年12月から始めた実証実験についての紹介記事がありました。スマホアプリを活用して運動や脳トレを促すというものですが、面白いのは、やると

にポイントが加算され、それが商品券と交換できるということです。

アプリを起動すると1日1回につき50ポイント、歩数、計算やパズル、食事は品目数について一日の目標が示され、項目ごとの目標達成で2ポイント、さらに、一日に全項目で目標を達成すると4ポイント、歩数と脳トレの目標を1週間のうち5日間達成で4ポイント、7日間達成でさらに4ポイントという具合です。1,000ポイントためて市の活き活き高齢系の担当者に示すと2,000円分の商品券と交換できます。ゲーム感覚で楽しみながらの認知症予防で、頑張れば商品券がもらえるとなれば、熱心に取り組むお年寄りも増えるのではないのでしょうか。

本市でも導入できないか、ぜひ研究していただきたいと思います。

小項目の5は、空き家対策をまとめた冊子をつくってはどうかです。

「空き家のトリセツ」と題したリーフレットを高知県が作成したそうです。空き家の売却や解体、相続登記の手順などをイラストつきで示し、各手続の相談先も掲載、県内各市町村の担当課で希望者に配布しているということです。リーフレットの目的は、空き家とその予備軍の所有者に向け、早めの行動を促すことです。

知る、備える、管理する、有効活用する、手放す、相談するの6項目で、空き家の相続のための遺言書の作成や、認知症で判断能力が衰える前に将来の財産管理者を選んでおく任意後見制度などを紹介、空き家を管理する際のチェックポイントや仏壇・神棚の処分、墓の改装などの助言のほか、思い出のアルバムはデジタル化しておくなど、住んでいるときから少しずつ家財を整理するように勧めているとのこと。

本市においても、このような冊子をつくれなものかとお伺いいたします。

小項目6は、移動手段の充実についてスピード感を持って取り組むべきではないかです。

近藤市長の選挙公約である「乗合タクシーを市内全域に広げます」に関して、一日も早く実現させてほしいという立場で、さきの3月定例会では喜多方市における先進的事例を紹介させていただきました。この内容について、議会だよりや私の市政報告ニュースレターを読んだ市民からの反響や激励があり、「免許返納したら移動が不便になって大変な思いをしている。早く実現させてほしい」、「6月議会でも取り上げてほしい」という強い要望も寄せられました。市民の声を受け止める形で、改めてこのテーマを取り上げます。

本市のデマンドタクシーは、山上、田沢、広幡、六郷に加え、本年から南原、築沢でも導入となり、市内17地区中6地区の住民は片道500円で市街地の病院などに移動することができるようになり、徐々に移動コストが軽減されつつあります。

しかしながら、6地区以外の市民からすれば、「自分たちはデマンドがないから、病院までのタクシー代が片道3,000円もかかる。この不公平はいつまで続くのか」という声も聞かれます。病院までの移動コストが高ければ受診抑制も起きます。診察のタイミングが遅くなり、受診したら症状が重く、その分医療費も膨れ上がることになる。逆に、病院までの移動コストが軽減され、通院しやすい状況になれば、早めの受診ができ、予防医療、早期発見につながります。その分医療費も抑制されます。

このように考えますと、デマンドを全市に広げ、市内のどこに住んでいても、病院まで片道四、五百円で通院できるという整備をすることは喫緊の課題と言えます。

デマンドタクシーが市内全域に広がり、高齢者の外出機会が増えればフレイル予防にもなるでしょう。受診、検診の機会が増えれば、予防医療並びに医療費抑制になるでしょう。交通弱者だった大学生にとっては、米沢市内の様々なお店などを訪れる機会が増え、米沢生活をよりエンジョイして、米沢を好きになる学生も増えるかもしれません。

ん。

喜多方市では、着想から僅か1年半ほどでA I オンデマンドタクシーの導入を実現し、全ての市民が400円で病院に通える仕組みづくりを成し遂げています。

私が考える喜多方市の成功の決め手は、以下のようなことです。

一つは、市内のデマンドタクシーを運行するタクシー会社が複数であっても、一つのコールセンターで受付して、一つのシステムでA I が配車と走行ルートを決め車両に指示を出すというシステム導入を早期に決断して運用させたこと。

その際に、原則「ドアツードア」のサービスにすることとしたこと。さらには、スマホからの受付方式に限定せず、お年寄りが扱える固定電話からオペレーターへの受付ができる仕組みを取り入れたこと。

もう一つは、使用する車両は、朝夕はスクールバスとして使用している、既にタクシー会社が所有している車両を活用したので、タクシー会社にとってA I オンデマンドへの移行のための負担がなかったことです。

これらの方法を米沢でも取り入れるなら、実現可能性は大きいと私は考えています。

ぜひスピード感を持って模索、研究を深めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終えます。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、老後の安心を広げる施策のさらなる充実をの(1)から(4)についてお答えいたします。

(1)「終活あんしん窓口」を設けてはどうかについてですが、現在、本市では、終活に関する窓口は設置しておりませんが、死後の手続きなどに関する相談には高齢福祉課で対応しております。相談件数は決して多くないものの、内容としては、亡くなられた後に必要となる手続きや生前にできる



準備に関することなどになります。

亡くなられた後に必要となる手続としては、葬儀、火葬、納骨、遺品の管理・処分、相続、電気、水道、クレジットカードなど各種契約の解除や精算などがあり、これらの手続には時間や労力がかかるほか、費用が発生するものもあります。さらに預貯金の引き出しなど、相続人間での調整や同意が必要になる手続も考えられます。

行政が法律の範囲で行える死後事務は、身寄りのない方の埋火葬の必要最小限の範囲と限られているため、遺品整理など生前の本人の意向を酌んだ対応を実施することは難しいと考えています。

終活を考える上で、一つの手助けになるのがエンディングノートで、本市では米沢版エンディングノート「おしょうしなノート」を活用し、終活相談を行っております。このノートは、人生の最期に向けて、自身のやりたいこと、備えたいことなど、その思いを形にし、もしものときのために必要な情報を記載するものです。また、自分自身を振り返り、残りの人生を見詰め直すきっかけにもなるほか、親族に関することや医療・介護に関すること、成年後見人に関すること、葬儀に関することなど、本人の希望を伝える手段になるものと考えております。

本市の65歳以上の独り暮らし高齢者数は、推計値になりますが、令和6年4月1日現在で3,293人となっており、今後、死後の手続についての関心の高まりとともに相談件数も増加するものと考えられます。

そのため、終活に関する総合的な相談窓口の必要性は高まることが予想されることから、昨年度末に、置賜成年後見センターの事業に位置づけている置賜権利擁護支援ネットワーク会議において、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職の方々から、身寄りのない高齢者の権利擁護に関する現状や課題をお聞きしたところ、身寄りのない高齢者に関する相談を受ける頻度が多くなっていること、全国で身元保証等高齢者サポート事業者

の増加とともに、消費者被害が多発している状況であることなど、現場における生の声をお聞きすることができました。

本市としては、終活専門の相談窓口については、身寄りのない方へのサポート体制の一部と考えておりますので、今後も弁護士や司法書士などの専門家の御意見をお聞きし、また、高齢者の方々のニーズの把握に努めながら、議員御紹介の豊島区終活あんしんセンターなど、先進地事例を参考に検討したいと考えております。

(2) 身寄りのない高齢者のための入院、葬儀などをサポートする制度をつくってはどうかについてですが、少子高齢化が進展する中、認知症などにより判断能力が不十分な方や、頼れる親族がいない方が増加していくことが懸念されます。たとえ判断能力が低下した状態であっても、また、頼れる親族等がいない場合でも安心して医療を受けることができること、また、葬儀など死後に関することについて、本人の希望をできるだけかなえられる支援の在り方が重要だと捉えています。

本市では、身寄りのない高齢者の方が亡くなられた場合には、法律に基づき埋火葬の対応を行っておりますが、対応件数は増加している状況です。

なお、現在の制度の中では、家財の遺品は相続人の相続財産になることから、その処分は相続人が行うことになります。

身寄りのない高齢者のための入院、葬儀などをサポートする制度については、厚生労働省では、新たな権利擁護支援策構築に向けた「持続可能な権利擁護支援モデル事業」を実施しておりますので、先ほどお答えしたとおり、弁護士や司法書士などの専門職や職能団体からの意見を伺いながら、本市の実情に応じた権利擁護支援体制の構築について検討したいと考えております。

(3) 見守りロボット、見守りLED電球の導入を検討してはどうかについてですが、本市の65歳以上の独り暮らし高齢者世帯の割合は、推計値になりますが、令和6年4月1日現在、全世帯に

対し9.8%となっており、およそ10世帯に1世帯が高齢者単身世帯という状況です。

このような中、本市においては、現在、独り暮らし高齢者に対する見守り支援事業として、あんしん電話事業、高齢者見守り支援事業、高齢者愛の一声事業を実施しております。

あんしん電話事業については、おおむね65歳以上の独り暮らしの方を対象に、設置費無料で家庭用固定電話に緊急通報機器を貸与・設置し、緊急時に緊急通報機やペンダント型発信機のボタンを押す、またはトイレなどのドアにセンサーを取り付け、12時間以上ドアの開閉がない場合に、利用者の体調異変と判断し、センターに通報が入り警備員が駆けつけるほか、あらかじめ登録されている緊急通報協力員の協力を求めるものです。令和6年3月末時点で190世帯に設置しております。

次に、見守り支援事業ですが、65歳以上の独り暮らしまたは高齢者世帯の方が、地域で安心して自立した生活ができるよう見守る体制を形成し、安否確認や話し相手、様々なニーズの把握、適切なサービスの利用につなげることを目的として米沢市社会福祉協議会に委託しているものです。令和6年3月末時点での利用者数は160人で、今年度は8名の見守り支援訪問員を配置し、週1回の訪問による安否確認や短時間の話し相手を担い、異常や変化を発見した場合は、地域包括支援センターや民生児童委員と情報共有を行うとともに、訪問による実態把握、必要なサービス導入の検討などを行っており、関係機関と連携を図りながら事業を実施しております。

また、愛の一声事業は、70歳以上の独り暮らし、高齢者世帯に対し、乳酸飲料を配付しながら安否確認を行っている事業です。令和4年度は328人、令和5年度は392人が登録されています。

議員御提案の見守りロボット、見守りLED電球につきましては、民間の通信機器業者との共同事業であり、付属のカメラやセンサーで室内の変化を察知できること、離れて暮らす家族らのスマ

ートフォンなどにリアルタイムでメッセージを送信できることが大きなメリットであることは認識しておりますが、導入費用やランニングコストの面からも、導入するには慎重に検討する必要があると考えています。

今後の高齢者見守り対策の向上に向けて、議員御提案の内容も含め研究してまいります。

(4) 認知症対策としてスマホアプリを活用してはどうか。

本市では様々な介護予防事業を実施しておりますが、その中でも、認知症を予防するために脳はつらつ教室を実施しております。

内容としては、講話のほか、手先や全身を使った脳のトレーニング、ストレッチなどで構成し、集合形式で開催しております。集合形式で教室を開催することのメリットとして、参加者同士のコミュニケーションが図られ、人と人との交流から脳の活性化につながるという効果が期待されます。

また、教室の終了後も、参加者同士が住民主体の通いの場に参加するなど、地域での活動・社会参加が定着することで、高齢者が生きがいや役割を持って生活できる自助、互助による地域づくりに寄与するものと考えております。

本市では、そのような効果を得るために集合形式での教室を大事にしておりますので、現段階でスマホアプリの活用については考えていないところです。

しかしながら、認知症予防には、食生活、適度な運動、社会参加、活動・思考を単調にしないように努めることも有効です。そのためにも、介護予防教室に参加した高齢者が、自宅でも認知症予防に取り組むためのセルフケアの一環としてスマホアプリを活用することは、認知症対策として有効な取組と言えることから、今後は各教室の中で、ICTを利活用した認知症予防につながる情報の周知を検討してまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 吉田建設部長。

〔吉田晋平建設部長登壇〕

○吉田晋平建設部長 私からは、老後の安心を広げる施策のさらなる充実をのうち、（５）空き家対策をまとめた冊子を作成してはどうかについてお答えいたします。

本市の空き家対策においては、総合的かつ計画的に対応するため、平成30年３月に策定し、令和４年６月に見直しを行いました米沢市空家等対策計画に基づき、発生予防、適正な管理、利活用対策及び管理不全対策の４つの柱を大きな方針として空き家対策に取り組んでおります。中でも、核家族化などを背景に、高齢者の独り住まいや高齢夫婦２人暮らしなどの、いわゆる空き家予備軍と言われるその数は、今後もさらに増加していくことが考えられるため、発生予防に関する対策は重点かつ継続して取り組むべき課題であると認識しております。

御質問のありました空き家対策をまとめた冊子を作成してはどうかについてであります。昨年度に民間事業者の協力の下、空き家所有者や将来空き家となる住宅をお持ちの方々に対し、空き家の管理方法や利活用情報をはじめ、各種補助金の制度や空き家・空き地バンクなどについて掲載した「米沢市空き家対策パンフレット」を作成し、建築住宅課の窓口や市民課のおくやみ窓口で配布しているほか、各コミュニティセンターや高齢者施設、米沢市斎場及び市内葬儀会場にも設置し、周知を図っているところであります。

さらに今年度は、住まいに対する所有者の考えや思いを整理し、家族間でも話題にしにくい相続などについて話し合いを始めるきっかけづくりとなるよう、「家の終活ノート」の作成を進めており、今後も空き家の発生予防に向けた取組を積極的に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私から、（６）移動手段

の充実についてスピード感を持って取り組むべきではないかについてお答えいたします。

公共交通の取組については、令和３年度に策定した米沢市地域公共交通計画に基づき、周辺地域と市街地の公共交通の拡充を並行して進めております。

周辺地域における乗合タクシーの運行エリアについては、計画策定前の山上、田沢、広幡の３地区に、令和５年度からは六郷地区を追加し、また、今年４月からは山交バスの白布温泉線と小野川温泉線の統合に合わせて南原と築沢の２地区を追加し、現在は６つの地区で乗合タクシーを運行しております。さらに、現在、上郷地区と窪田地区、愛宕地区において、今後の公共交通の在り方の協議を進めているところであります。

市街地におきましては、今年４月から循環バス南回り路線を学園都市線に名称を変え、学生のニーズに配慮した経路に見直すとともに、１日８便から１１便に増便し運行しております。

市街地にはこの学園都市線のほかに、市街地循環路線の右回り、左回り、また、山交バスが運行する路線バスもありますが、バス停から遠いなど、バス利用が難しいという声もあり、市街地内のよりきめ細かな公共交通手段の必要性を感じております。

昨年度、市内のタクシー会社の車両が日常的にどのような移動をしているのかの調査を行い、その結果を踏まえ検討を進めておりますが、タクシーの車両台数や運転手不足などの課題もあるため、公共交通の運営を担うバスやタクシー事業者とワーキング委員会を立ち上げ、協議を行っているところであります。

市内全域をカバーする公共交通の拡充について、今後もスピード感を持って取り組んでまいります。

私からは以上であります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○５番（高橋英夫議員） まず確認させてください。

先ほど山口部長から、独り暮らしのお年寄りの人

数、令和6年で3,293人というお話ございました。65歳以上の2人暮らしの世帯というのは把握されていますでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 これは山田富佐子議員の質問のときもお答えさせていただきましたが、すみません、今手持ちに資料がないので、後ほどお答えさせていただきます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 数年前にたしか3,000件ぐらいだったはずです。だから、人数にすると独り暮らしが3,200人と、2人暮らしも6,000人ぐらいで、9,000人余りの方たちが、今、家族と一緒に住んでいないという状況にあるように思います。

それに対して、先ほどあんしん電話の利用者が190世帯、それから愛の一声事業は392人とか328人とかという、見守り支援が160人という話がありました。高齢化率から計算しますと、多分2万4,000人ぐらい65歳以上の高齢者がいて、そのうちの9,000人余りが家族と住んでいないという状況なので、本来は見守るべき、支援をすべきお年寄りの数というのは、利用されている人数を勘案しますと、もっともっと本当は潜在的におられるという気がしますが、その辺はいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほどはお答えできず申し訳ございませんでした。

高齢者夫婦世帯のみの世帯数につきましては、令和6年度4月1日現在で3,247世帯となります。高齢者のみで構成される世帯、先ほどの独り暮らしの方も含めまして6,537世帯という状況になっております。

様々なサービスの提供をさせていただいていますが、現在その世帯に全て普及しているかという、全世帯に普及しているものではないということとは認識しているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 合わせて約7,000世帯ぐら

いの方々が家族と同居しないで住んでいるというデータでした。

建物についてお伺いしますが、この約7,000世帯、6,500ぐらいの世帯のうち、持家に住んでいる方というのは把握されていますでしょうか。

○相田克平議長 吉田建設部長。

○吉田晋平建設部長 先ほどの高齢者世帯と2人暮らし世帯の中で、持家というところについては、世帯数は把握してございませんが、本市の全体の持家率が約6割となっておりますので、相当高い数字になっているものと捉えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 米沢市が米沢版エンディングノート、おしよしなノートをつくって、今年4年くらいだったと思いますが、実際、今どのように普及されているか、そして活用の状況、分かっていたら教えてください。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 おしよしなノートにつきましては、昨年度までの3年間で約6,000冊増版しながら配布させていただいております。配布先は米沢市医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、介護サービス事業所、障がい者施設、消防署、コミュニティセンターなどに配布させていただき、また、ホームページなどからもダウンロードできることになっております。

活用につきましては、高齢者が元気なうちに人生を振り返り、その先を見詰める機会になるほか、介護支援専門員が関わっている高齢者の在宅療養支援の際や、病院退院時支援の際に活用していただいているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 恐らくそういういろいろな場所に置いて、市民に手に取ってもらうと、持ち帰っていただくということが中心だと思うのです。それで、大事なことはおしよしなノートに実際書き込むという作業、これが本当に大事だと思っていて、私もあるお年寄りに、ぜひ書いてみろと

言ってお渡ししたことがあったのですけれども、しばらくして確認したら、「いや書く気になんねえ」とか、「手が震えるから書かんねえ」ということで、なかなか書けないのですね、お一人では。なので、会うときに「では一緒に時間つくっぺ」と言って、私がそばについて、聞き取りをしながら、書くのは私が書いてあげてつくってきたという経験もあります。

結構、おもしろなノートは、機能はすばらしいと思うのですけれども、実際にそれを書き込むという作業まで持っていくというのが大変なのかという気がするのですが、何かそういうセミナーであったり、実際に書き込む作業というものを促進するための取組というのはございますか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 おもしろなノートの利用促進に当たりましては、地域包括支援センターと共同で、地域住民やいきいきデイサービスに参加している高齢者の方に出席講座を開催させていただき、寸劇や書き方講座を交えながら普及啓発活動を行っているところです。

参加していただいている方からは、「エンディングについて漠然と考えていたが、前向きに考えていきたい」というお言葉などもいただいておりますので、今後このような活動を続けさせていただきたいと考えているところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 身寄りのないお年寄りについての質問をしたいと思います。

先ほど答弁ございましたけれども、実際、身寄りのない方がお亡くなりになった。そうすると、その後に火葬したり、葬儀とか多分あると思うのですが、私からは、松江市の社協の取組、先ほど紹介したわけですが、そういうまとまった死後のことを、預託金63万円預かって、社協が全部責任持ってやってあげますという、そういう仕組みまではまだ米沢はないと思うのですけれども、現実問題、今、米沢というのは、そういった身寄

りのないお年寄りの死後の対応というのはどなたがやっているのでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 先ほど壇上でも申し上げさせていただきましたが、まずは行政でできるところが何かとなれば、身寄りのない方の埋火葬の部分までになっております。それ以後については、やはり相続人の方がいらっしゃるということを、確認を行っていただきながら進めていただくこととなりますので、現段階では、市では関わっていないところになります。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 相続人がいると分かっていたらそれでいいのですけれども、亡くなってしまった後に、実際そういう連絡先も相続人もないといった場合は、どなたがどういう処理をされるのでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 行政では、今は関わっていないところです。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 先ほど質問の1項目めで、終活あんしん窓口の話を質問したわけです。そこでは、いわゆる終活情報の登録をやっているという事例を紹介して、それを米沢市でもぜひやってはどうかという提案だったのですが、これについては答弁いただきましたか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 本市でも、やはり死後の事務など必要なことだということは十分認識しておりますので、先ほども壇上で申し上げましたように、現在、専門の方からお話をお聞きしながら検討を進めていきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） ぜひ終活情報の登録ということができるように、前に進めていただきたいと思います。

同様に、2項目めも松江市の社協の取組という

のを紹介しながら、そういった判断能力が十分ある段階で、高齢者が、身寄りのない方が、自分の死後についての事務処理等の様々な処理を、預託金を預けてサポートしてもらうという仕組みというところまで提案しましたがけれども、これについても改めていかがですか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 解決する方策として、一つの手段であるとは考えておりますけれども、やはり様々なやり方というのがあるかと思います。本市に合ったものを探していく、検討していくということも必要かと思っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 「身寄りがない人の入院及び医療に係る意思決定が困難な人への支援に関するガイドライン」というのがつくられました。今年のつい最近、6月4日にこのガイドラインのことも含めた記事なのですけれども、身寄りなき老後という記事が朝日新聞に載りまして、ここでは日本福祉大学准教授の林祐介さんという方がインタビューに答えられておられました。

このガイドラインによりますと、身元を保証する人がいないことだけを理由にして入院や施設入所を断ることがないように求めていますということで、ガイドラインは言っているのだと。しかし、この林さんが言うには、「病院側としては「それは分かってますけど」と言いたくなる面もあるのではないのでしょうか。治療が終わっても退院先がなければ、そのままいていただくしかありません。しかしそれでは、次の患者さんも入れない。それで困ってしまう」ということで、受け入れる側の悩みという話も書いてございました。

実際、施設入所または病院の入院に関して、身元を保証する人がいない人の場合の入所、実際に米沢市ではどういう対応をしているか。まず施設と、次に病院と、お願いします。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 この間、この質問については山田富佐子議員の質問にもお答えしたとおりになりますけれども、養護老人ホームにつきましては、本市が所管して措置費等を支払いさせていただいておりますので、その関係がありまして、身寄りのない方がこちらの施設に入所する場合に当たりましては、高齢福祉課が連絡先となり、こちらの対応をさせていただいております。

ただ、ほかの介護施設に関しましては、介護施設との個人個人の契約になっておりますので、どのような対応をされているかというのは、こちらでは把握していないところです。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 あくまでも市立病院に限ってのお答えになりますけれども、入院時に、入院申込書に身元引受人等を書いていただくことになっておりますが、その有無によりまして、診療する・しないということは変わらないということになります。

空欄で入院された方に関しましては、書類をお受けするときに、もう一度確認したり、そこでも確認できない場合につきましては、入院後に医療ソーシャルワーカーが近親者等をお聞きして、なるべく空欄を埋めるということになります。

ただ、結果的にやはりどうしても空欄のまま入院されているということは、事実上ございます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 病院の件でお伺いしますが、実際そういう身寄りのない方が入院されるケースというのは、具体的に言うと何件ぐらいあるのですか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 統計的な数字、今持ち合わせておりませんが、感覚的に担当から聞いたところによりますと、月に1件あるかないか、そのくらいのレベルということでした。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 先ほど紹介しました朝日新聞の記事によれば、例えば、退院後、それまで入っていたアパートなんかが使えなくなったなんという場合に、病院の方がその後のことも全部お世話しなければいけないこともあったなんていう話を書いてありましたが、今のところ米沢市の場合は、それはないですか。退院後にその方の住む場所がなくなってしまって、そういったところを探すとかというお世話まで、病院でしなければいけなかったという事例が書いてあるのですが、そういうことは米沢市ではなかったですか。

○相田克平議長 和田市立病院事務局長。

○和田 晋市立病院事務局長 そのような事例があったかどうかは、今分かりかねますけれども、仮にそのような案件があるとしますと、市の健康福祉部と連携して対応することとなろうかと思えます。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 次に、見守りのアイテムの話なのですが、紹介しましたLED電球は、24時間以内にオン・オフがなかった場合に、SIMが通信で家族にメールを送るという仕組みなのですが、最近になって大手の宅配会社が大変面白い仕組みをつくったのです。それは、電球から家族にメールが入る、家族が自分の見守ってもらっているお年寄りに安否を確認したら連絡がつかないといったときに、その宅配会社のサポートセンターに電話をすると、その地区のドライバーが、実際に自宅まで駆けつけて安否を確認してくれるというサービスを始めたのです。

先ほど、ロボットやLEDではお金がかかるのではないかという御心配があったみたいですが、調べてみたら、このサービスは初期費用がゼロ円なのです。大体、ランニングコストというか、月々の費用も1,000円ぐらいということで、非常にリーズナブルな利用料だと思っております。

そういう意味では、先ほど件数がお年寄りの数に対して少ないのではないかという印象を持った

わけですが、このサービスであれば、非常に設置の仕方も簡単ですし、また、利用料も安いということで、ぜひこれは普及していただきたいと思ったのですが、お受け止めはいかがでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 私たちも様々な状況などを他市町村に確認しながら、今回、導入に関して、金額、あとランニングコストなどもお聞きはしていたところです。

導入費用がかからないという情報については、私たちでは把握していないところもあります。

また、やはりランニングコストといった面に関すると、やはり月単位での金額が1,000円くらいになると、加入される世帯数によっては相当な金額になります。やはりそこも勘案しながら検討する必要があると考えております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 場合によっては、ロボットにしても、このLED電球にしても、ふるさとの納税のいわゆる返礼品みたいな感じで扱うということも、考え方としてはあると思いますので、研究していただきたいと思います。

最後に、これは市長にお伺いしたいのですが、先ほど移動手段について、スピード感を持ってやってほしいと質問いたしました。3月も取り上げましたけれども、非常に現実性が高いのではないかと、実現性が高いのではないかと、思ったところなんです。

企画調整部長から、ワーキング委員会で今いろいろ取り組んでいるのだという話もございました。

この間、地域振興課の担当者から聞いたのですが、そのワーキング委員会で、今のタクシーの動き、ずっと出てきた話としては、午前10時頃が一番のピークという話で、つまり10時はピークなのだけれども、それ以外の時間帯はまあまあ動きやすい時間帯ということらしいです。

午前10時がピークだということは、そのピークの時間にデマンドで乗り合いできるタクシーの台数を増やせば、その忙しさが緩和されるわけです。デマンドが増えれば増えるほど、1回に運べる人数が増えるわけですから。そういった工夫をすれば、恐らく喜多方方式で、米沢でも全市にデマンドを走らせるということは、相当実現の可能性が高いと私は思っているわけです。

現時点での市長のお考え、御意見、お願いします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 御質問ありがとうございます。

デマンドタクシーを市内全域にということでありますけれども、もう議員御案内のとおり、私も就任以前からこの件については極めて大事だということで、公約の中にも掲げているのは御案内のとおりであります。

そういう中で、今年4月からも南原地区はじめエリアを広げたわけですが、来年度からは、企画調整部長が答弁申し上げたとおり、次のエリアとしては、やはり病院への大変御要望の強い窪田地区、上郷地区等々、私もこの地区は急ぐべきだということで検討を進めてもらっているわけがあります。

ただ、市内、そうは言っても中心部で要らないかということ、そんなことは決してなくて、やはり中心部の方とも先日お話をしましたら、免許返納ができないのだと、怖くてできないというお声も大変聞きました。したがって、これは全域でやる必要性を強く感じているところであります。

そこで、先ほど遠藤部長も申し上げましたけれどもワーキンググループ、事業者の方との会合、私も参加させてもらいました。やはり民間事業者の方々が受け入れられる内容でなければ、絵に描いた餅になりますので、バス会社、とりわけタクシー事業者の方々の現実の声を聞いて制度設計しようということで、今急いでおります。専門家の方にも入っていただいて、事業者の方の御意見も

聞いております。

ただ1点だけ、やはり運転手が不足しているという、車両もそうですけれども、運転手不足ということは非常に今深刻であります。そういったことも含めて、一刻も早くやるべきだという問題意識は高橋議員と私どもも同じだと思っていますので、喜多方の例も含めて研究させていただいて、実現可能な、そして安定的な運送網の、デマンド網と言いましょうか、新しい公共交通の仕組みというのを、私としてもリーダーシップを発揮して前に進めていきたいと、このように思っております。

○相田克平議長 高橋英夫議員。

○5番（高橋英夫議員） 新年度から学園都市線なんかも走っているわけです。学生の方たちからたまにその感想を聞く時間があつたのですけれども、なかなか不便だと言うのですね。行きはいいのだけれども、帰りが非常に不便だということで、学生もあまりこの学園都市線については不便だという感想を持っているようです。

どうしても定時刻定路線という今までのバスの走らせ方という考え方というのは、限界があるのではないかと。先ほど企画調整部長が言われたように、どうしてもバス停が遠いのだと、中心市街地に住んでいる人であってもバスはなかなか使いにくいということがありますので、その辺の発想の転換ですね。今、全国各地でいわゆるオンデマンド型のバスも普及していますので、そういったことの組合せも含めてぜひ研究していただきたいということをお願いしまして、質問を終わります。

○相田克平議長 以上で、5番高橋英夫議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休 憩

~~~~~

午後 1時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に進みます。

一つ、若者定住に向けたコミュニティーや場所
づくりの必要性について、11番植松美穂議員。

〔11番植松美穂議員登壇〕（拍手）

○11番（植松美穂議員） 皆様こんにちは。

一般質問ラストを務めさせていただきます、至
誠会の植松美穂でございます。

本日もお忙しい中、傍聴にお越しくださいまし
た皆様、誠にありがとうございます。

議員となり1年が過ぎ、2年目となりましたが、
変わらず子供たちの未来のために活動してまいり
たいと思っております。よろしくお願いいたしますま
す。

さて、6月に入り、先日、娘の運動会がござい
ました。昨年4年ぶりに開催された地区運動会で
したが、今年より地区運動会から学校運動会に変
更となり、コロナ後のライフスタイルの変化や時
代の流れのようなものを感じたところでございま
す。

子供たちはといいますと、大きな声で応援をし、
懸命に走り、助け合い、心から運動会を楽しんで
おりました。子供が減ったとしても、教員の働き
方改革を進めていかなければいけないとしても、
私は子供たちが様々な体験ができる機会、チャレ
ンジができる機会、米沢を楽しむ機会を減らして
はいけないと思っております。

それでは、質問に移ります。

大項目1、若者定住に向けたコミュニティーや
場所づくりの必要性についてでございます。

人口減少、少子高齢化は全国の地方自治体にお
いて大きな問題の一つでございます。もちろん皆
様も問題の深刻さは御存じかとは思いますが、本
当に本気で子供や若者に対して米沢に残ってほし
いと考えているか、行動しているか。まだまだ足
りないと思っております。

例えば、「我が子は米沢ではなく都会の大学へ

行って大企業で働いてほしい」と思いながら「誰
か若い人帰ってこないかな」といった会話が聞こ
えてくるわけです。

大人から子供へのフィルターの解消も必要です
し、子供や若者が米沢に住み、働いてもらうため
には、子供や若者の未来の選択の中に米沢が入る
必要があるわけです。

今私たちにできることは、子供たちや若者たち
が米沢に住みたいと思える魅力あるまちづくりで
ございます。

国においても、昨年、こども基本法に基づき「こ
ども大綱」が閣議決定されました。全てのこども・
若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送
ることができる社会として、こども・若者や子育て
当事者一人一人の声を聴いて、その声を真ん中
に置いて、そして子供や若者にとって最善は何か
を考え、政策に反映し、大人が中心になってつく
ってきたこの社会を「こどもまんなか社会」へと
つくり変えていくとしています。

米沢においても、米沢に住む子供たち、若者が
将来米沢に住みたいと思えるまちづくりのために、
子供・若者たちから意見を取り入れ、様々なコミ
ュニティーをつくることで、若者の定住、少子化
対策、人材確保に向けたきっかけづくりになるの
ではと思っております。米沢市においても「こど
ままんなか社会」に向けて、新たな政策が必要で
あると感じております。

小項目の1、米沢市全体で新社会人が一堂に会
し交流する場をつくってはどうか。

これは、昨年の一般質問でも米沢市で合同入社
式をしてはどうかと質問させていただきました。
会社により時期も違うので難しいとの答弁だった
かと思います。

その後も様々な業種の経営者の皆様や新人社員
や若手の方々に提案してみますと、ぜひやってほ
しいというお声をいただいたところでございます。
1人しか採用がなかった企業なども多く、米沢市
全体を通して同期という仲間ができるのはよいき

っかけづくりになると思います。

そこでお伺いいたしますが、今年の米沢市全体の新入社員の数はどの程度だったのでしょうか。また、その中で市外出身者はどの程度だったのかお伺いいたします。

米沢市内においては、人材確保が難しい、求人を出しても人が来ないなど、たくさん御相談を受けております。その中でも採用できた人材を定着させるためにも、交流会を行うことにより、異業種交流や情報交換だけではなく、仲間づくり、御縁につながれば、結婚や出産など少子化対策の一つと言えます。ぜひ米沢市主導で、行政と民間合同で新社会人のための交流会を大々的に行っていただき、全国に米沢をアピールできるよう開催してはいかがでしょうか。

続いて、小項目の2、子供たちのスポーツなどの育成の場所づくりの必要性についてでございます。

まずは、令和8年から中学校部活の地域移行へ向けた状況はいかがでしょうか。保護者の皆様から多数御心配の声をいただいております。各地域のスポーツ少年団が受皿になるのか、受入れが可能なのか、また、長期休暇においての学校の対応はどのようなものになるのでしょうか。今まではほとんどの部活は学校が練習場所であり、先生が指導者であったと思います。先生方の熱意や休日返上で部活を支えてくださったことを考えますと、なかなかそれに代わるものがあるのかと心配になるところであります。

現在、中学校において、コーディネーターと各校に指導員が配置されていると聞いております。このような方々と地域の方が連携して、今後は学校単位だけではなく米沢市全体として中学生に運動の場を設ける必要があるのではないかと考えております。

子供たちの選択肢を減らさないように、スポーツを通した子供たちの居場所づくりができないか。また、家庭環境にとらわれずにスポーツを続ける

ことは可能なのか質問させていただきます。

続きまして、小項目の3、子供たちの夏休みのコミュニティは。

私の娘は小学生ではありますが、今年度の学校スケジュールを見ると、夏休みが通常より長い夏休みになっておりました。まずはその理由をお教えください。

そして、長期休暇は家庭内教育や学童保育など、対応は様々かと思いますが、米沢市において共働きの率はどうなっておりますでしょうか。夏休み中、御家族のどなたかがおうちにいらっしゃる御家庭が多いのか、家に独りぼっちになる子供が多いのか、学童保育に行くのか、学童保育とは連携が取れているのかお教えください。

また、夏休みの各学校のプール開放はないと聞いております。ほかの議員の質問と重複になりますが、学童保育についても、長期休暇中は「くても」の予約利用ができないとも聞いておりましたが、使えるような前向きな御検討に入っているということでもよろしかったでしょうか。

学校の中での安全を考えることも分かりますが、子供たちの夏休みについてどのように考えているのか。クーラーのない御家庭のお子様もいらっしゃるかもしれません。そのような場合には、コミセンなどと連携して学習の場の提供があるのか。夏休みの子供たちの安全はもちろん、夏しかできない体験、充実した夏休みのためにどう考えていらっしゃるのかお教えください。

続きまして、小項目の4、子供たちから直接意見を取り入れる場所づくりは。

まちづくり総合計画の新計画に向けて、高校生からアンケートを取る予定だと5月24日の市政協で聞いております。私は、そういった子供たちの声をもっと広く、小学校4年生ぐらいから定期的に行っていく必要があるのではないかと考えています。

現在、小学生・中学生たちは1人1台タブレットを持っております。タブレットを活用して、学

校関係者より協力を得ることで、今後の米沢に向けて統計が取れていくのではないかと考えております。

私の娘も含め、小学生は家族が大好きで、米沢が大好きで、将来は家族と共に米沢に住み、結婚し子供を育てていくと思っている子供たちが多いように思います。将来を担う子供たちが何を考えているのか、何をしたいのか、何が必要なのか、何を求めているのか。定期的にアンケートを取ることで、短期的に改善できる点や政策を考える上でも「こどもまんなか社会」に向けて必要だと思われませんが、いかがでしょうか。

続きまして小項目の5、市職員のお昼休みのコミュニティはということでございます。

市職員のお昼休みの休憩についてお伺いいたします。

4階休憩室もありますが、数は足りているのでしょうか。自席で休憩されているとすれば、各課窓口は市民から見えるオープンスペースですので、しっかりと1時間の休憩が取れているのでしょうか。駐車場の車の中で休憩されている方も見受けられますが、労働環境は整っているのでしょうか。

現在、民間企業では、人材定着のために休憩室の整備など労働環境の整備に力を入れている企業が多くいらっしゃいます。米沢市役所においてはいかがでしょうか、お聞かせください。

最後に、小項目の6、若者たちの推し活コミュニティの活用をでございます。

今、推し活の経済効果は大変に大きいと聞いております。米沢市においても「好きでも嫌いなあまのじゃく」の上映が開始され、アニメツーリズムとして予算を計上しているわけですが、経済効果はどのように考えているのか教えてください。

また、5月25日から6月23日まで、上杉博物館にて展示されている五虎退についてはいかがでしょうか。刀剣乱舞のコラボパネルや6月2日にコラボ企画が開催されたようですが、あまり市民や市内企業の方々に知られていなかったようですが、

どうでしょうか。また、数年前にも同じような企画があったと記憶しておりますが、推し活の方々が多くいらっしゃり、経済効果も高かったように記憶しております。前回の経済効果はどうだったのでしょうか。

今後、米沢において、推し活についての展望があれば教えてください。

演壇からの質問は以上となります。御答弁よろしくお願いたします。

○相田克平議長 安部産業部長。

〔安部晃市産業部長登壇〕

○安部晃市産業部長 私からは、若者定住に向けたコミュニティや場所づくりの必要性について、

(1)の米沢市全体で新社会人が一堂に会し交流する場をつくってはどうかと(6)の若者たちの推し活のコミュニティの活用をについてお答えいたします。

初めに、(1)であります。昨年の市内事業所全体の新入社員数とそこに占める市外出身者数については、本市では、市内における労働者に関する状況把握の一環といたしまして、市内工業団地内の企業への従業員数等の調査を毎年実施しているところでありますが、個人事業主を含めました市内全ての事業所を把握することが困難であることから、全事業所を対象とする調査ができず、正確な数値を持つてはいないところであります。

ハローワーク米沢におきましても、本市における新入社員数等のデータについては持ち合わせていないとのことでありますが、同所では、例年、新規学校卒業者の県内就職の状況について調査を行っており、本年3月末のハローワーク米沢管内の高校卒業の就職者289人のうち県内就職者数は220人、短期大学卒業の就職者数132人のうち県内就職者数は49人、大学卒業の就職者596人のうち県内就職者数は69人となっており、合計いたしますと、管内の新規学校卒業者のうち338人が県内企業に就職されております。

また、本市が実施いたしました、市内5つの工

業団地内の事業所を対象とした従業員数調査によりますと、本年4月1日現在、新規学卒者の採用者数は78人となっております。

こうした状況の中で、植松議員の御意見のとおり、市内事業所の新入社員をはじめとする若い世代同士が交流し様々なコミュニティを形成することは、地域での人材定着を促進する上で非常に有効であると考えております。

このため、現在、商工課では、地域における産業人材の地元定着を主な目的とした事業といたしまして、米沢商工会議所との連携の下、米沢地域人材確保定着促進事業を展開しているところです。その中で、昨年度から、市内事業所における入社5年目までの若手社員向けの支援策といたしまして、自立型人材の育成、同年代との交流、地域とのつながり強化などを目的といたしました研修会及び交流会を開催しているところです。

本研修会へは、市内7事業所から17名の参加がありましたが、研修に参加した若手社員の方からは、「この研修に参加したことで、いろいろな人と意見や悩みを共有できてすごくためになった」、「交流会では、研修会で話せなかったことも話せて、実りのある時間だった」などの感想をいただいているところです。

さらに、東南置賜2市2町の行政、商工団体及びハローワーク米沢などで組織しております置賜地区雇用対策協議会におきましては、若い社会人同士のビジネス研修及び交流を促進する目的で、地域事業所の新入社員を対象としましたビジネスマナー講座を実施しています。

本講座へも地域の事業所から多くの新入社員の方に参加していただいておりますが、社会人1年目のフォローアップやビジネスマインドの醸成に加えまして、地域の若手社員同士の交流が図られており、様々なコミュニティの形成にも寄与しているところです。

市としましては、今後とも引き続き関係機関と連携しながら、若手社会人の人材育成のみならず、

参加者同士の交流の機会を創出することで、市内事業所などへの人材定着の促進に努めてまいります。

次に、(6)の若者たちの推し活のコミュニティの活用についてであります。先月5月24日に公開されましたアニメ映画を通じた経済効果につきましましては、映画のヒットという外的要因にも影響されますことから、具体的な数字はまだ持っていないところであります。

挙げられる効果としまして、1つは国内外からの多くのアニメファンの来市により、観光消費額が増加することが挙げられます。特にアニメファンによる聖地巡礼は、宿泊、飲食、交通、グッズ購入など様々な消費を伴うことから、地域経済に大きな波及効果をもたらすことが期待されます。

2つ目としましては、アニメを通じた長期的な地域イメージ、ブランド力向上、若い世代を中心に市民が本市への理解・関心を深めることにより、郷土に対する誇り、愛着の醸成につながるなど、地域活性化といった部分でも効果があるものと考えております。

次に、五虎退の展示、刀剣乱舞とのコラボ企画の実施状況とその経済効果についてであります。5月25日から、上杉博物館におきまして「上杉茂憲 最後の藩主と米沢士族」と題しました特別展が開催されており、重要美術品の「短刀 銘 吉光」（五虎退）が展示されております。これに合わせたゲーム「刀剣乱舞ONLINE」とのコラボ企画としまして、館内にゲームキャラクターの等身大パネルが設置されているほか、6月2日にはキャラクター着ぐるみの撮影会が行われ、多くのファンでにぎわったところであり、今会期中における上杉博物館への入り込みは7,500人を見込んでいるとのことであります。

このほか、民間事業者が独自に取り組んでいるものとして、上杉伯爵邸の「和庭」や、上杉城史苑におきましては、刀剣乱舞とのコラボ企画として考案されたあんみつ、パフェなどが提供されて

おります。

なお、一昨年と同様に、上杉博物館における特別展「戦国京都と上杉家」の開催に合わせて「五虎退」の展示が行われましたが、その際は、南東北3県がJR東日本の重点販売地域に指定されたことに伴いまして、市観光課が事務局となる米沢市観光推進キャンペーン協議会とJR東日本が連携いたしまして、アニメ「刀剣乱舞 花丸」と「五虎退」展示のコラボイベントとしてスタンプラリーを実施し、約4,000枚の台紙を頒布しております。また、上野駅から米沢駅間におきまして、団体臨時列車を運行していただきまして、776名が来市しており、刀剣乱舞とのコラボをフックに多くの方を訪れていただき、大きな経済効果があったものと認識しております。

最後に、今後の展望についてであります。推し活とは、自分が好きな人や物、作品などを「推し」と呼び、様々な形で応援する活動全般を指します。推し活の具体的な内容は推しによって様々ですが、アニメにおきましては、ロケ地への聖地巡礼に行く、出演声優のイベントやライブに行く、関係グッズを収集する、SNSで情報を共有する、自らがアニメをモチーフとした二次創作活動をする、そしてファン同士で交流するなどが挙げられます。

本市は3つの大学を有する学園都市ですが、学生など若い世代とそうしたアニメファンとのSNSによる交流や、若い世代自身が地域の魅力に気づき、ロケ地を実際に訪れるなど、市内外の若者同士、さらにはそうした若者と地域住民との交流によってコミュニティーが活性化され、活力あるまちづくりにつながることが期待されます。

市としましても、地域の魅力、アニメなどの推し活情報を効果的に発信しまして、より多くのファンを誘致する必要があると考えておりますので、今後のアニメツーリズム施策におきましても、若者世代の意見を取り入れ、訪れていただくファンに寄り添った事業を展開してまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

〔遠藤直樹企画調整部長登壇〕

○遠藤直樹企画調整部長 私からは、(1)と(3)の一部についてお答えいたします。

初めに、(1)の新社会人の交流する場に対する御質問に関連して、新社会人も含む若者が集う機会の創出についてお答えいたします。

午前中の小久保広信議員の御質問でもお答えしましたが、市では、市民の市政への参加意欲の向上などを目的として様々な取組を行っており、この中には、若者が集まり意見交換などを行う中で交流を深めるものもございます。

昨年度は、植松議員からの提言を受け、女性のまちづくり参加意識の向上を図ることなどを目的として「米沢100人女子会」を開催し、この中には多くの若年女性も参加され、交流を行いました。

また、今年度から来年度にかけて取り組む新たな総合計画の策定においては、まちづくりに対する若者の意見をお聞きするため、大学生を含む若者が集まるミーティングなどの取組を考えております。

また、趣旨は異なりますが、若者同士が集まる場としては、婚活支援の取組もございます。昨年度、本市の婚活支援事業の登録者向けに実施したアンケート調査において、少人数で趣味やスポーツなどを一緒に楽しむイベントを望む声が多かったことから、今年度は新たな取組として、7月にファッションに興味がある若者向けにパーソナルカラー診断講座を中心とする交流会を開催する予定であります。

今後もまちづくりへの参画や婚活支援事業の取組などを通して、若者が集う機会の創出に努めてまいります。

次に、(3)の子供たちの夏休みのコミュニティーはのうち、コミュニティセンターの対応についてお答えいたします。

市内の各コミュニティセンターでは、豊かな人

間性や社会性を育むことを目的に、地域の子供たちを対象とした様々な自主事業を展開しております。

特に夏休み期間中は、夏祭りなど地区を挙げての活動のほか、災害時の避難を想定した防災キャンプ、自然学習などの体験型事業、高校生・大学生との交流を兼ねた宿題への取組など、各地区において多くの自主事業が予定されておりますので、たくさんの子供たちに参加してほしいと思っております。

なお、10月23日まで、全てのコミュニティセンターがクーリングシェルターとしてスペースを用意しておりますので、夏休み期間中の子供たちにも活用していただきたいと考えております。

私からは以上であります。

○相田克平議長 佐藤教育長。

〔佐藤 哲教育長登壇〕

○佐藤 哲教育長 私から、初めに（２）子供たちのスポーツなどを通した育成の場所づくりの必要性についてのうち、中学校部活動の地域移行に向けた現状と方向性についてお答えします。

なお、先日の高橋千夏議員の一般質問の答弁と一部重なっております。

本市では、令和５年度から検討委員会を設置し、休日の地域クラブ活動の環境を整備していくことで、生徒たちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境を構築していくことを目的に協議を進めております。

本市の学校部活動の現状としましては、少子化の影響により部員数の減少が顕著な種目があり、一部の部活動については、募集を停止しているものや合同チームでの大会参加を行っているものもあります。このような現状から、米沢市も、学校の枠を超えて活動ができる環境整備が必要だと考えております。

中学生の受皿としましては、スポーツ少年団も受皿の一つです。現在、中学生の受入れを行っている団体に加え、受入れを行っている団体がない

種目もあることから、新たな地域クラブを設立する必要があると考えております。

そこで、学校部活動が設置されている種目において、教員と連盟・協会の方が中学生の活動の場について協議する機会を設け、種目ごとにどのような形であれば中学生を受け入れることができるかについて検討を進めていただいております。中学生を受け入れていないスポーツ少年団においても、受入れが可能か検討を始めていただいているところです。

今後の教員の関わり方としては、希望に応じて、教員の立場ではなく、地域の指導者として指導することも検討していきます。

この地域クラブは、学校の枠を超えた活動となることで、生徒たちの選択肢が増えるものと想定しています。休日は学校部活動にない種目を選択したり、目標に応じて地域クラブを選択したりするなど、生徒の希望や目的に応じた選択ができるようにすることも、今回の改革の目的の一つと考えています。

加えて、適正な数のクラブの設置により、部員不足の問題の解決にもつながるものと捉えています。費用についても現在検討を進めているところです。

今年度は、スポーツ活動で６種目、文化活動で１種目について実証事業を行う予定であります。実証事業を行いながら、指導者への報酬も含め、地域クラブの運営にどのくらい費用が必要かを算出してまいります。

そのほか、活動場所や指導者の確保など、持続可能なクラブ運営に必要なことを検討することで、今後の地域クラブの設立に生かしてまいります。

また、現在、学校部活動で指導して下さっている部活動指導員の方や外部コーチの方の関わり方などについても検討してまいります。

スポーツや文化活動を通し、生徒が多くの地域の方と接することで、米沢市が魅力あるまちだと実感できるよう、地域の方々と協力しながら、子

供たちの居場所の一つとして環境整備に努めていきたいと考えております。

次に、（３）子供たちの夏休みのコミュニティはについてお答えします。

まず、小学校の夏休みが長くなった経緯とその理由については、年々厳しい暑さになっており、８月は教育課程どおりに授業を進めることが難しかったことを踏まえて、各学校で、従来の考え方にとらわれない、新たな視点の下で教育課程の検討を行ってきました。

例えば、小学校においては、低学年が一番暑い時間帯に下校していたものを、授業時間を増やして暑さのピークとなる時間を避け、ほかの学年と一緒に複数で下校できるようにしたり、猛暑が予想されるお盆明けでなく、なるべく２学期の開始を遅らせたりといったことです。

各学校では、学校の実態に応じて教育課程の編成を進め、授業時数の見直しを行い、夏季休業を長く設定する学校が多くなっているところです。

次に、夏休み中に学校のプールはなぜ使えないのかについてお答えします。

なお、高橋千夏議員、遠藤隆一議員の一般質問の際の答弁と同様の内容となります。

ここ数年、高温が続いており、熱中症警戒アラートが出され、運動は原則中止となるような日もありました。

そこで、水泳授業が確実に行えるよう、米沢市小中学校水泳プール管理要綱を改定し、プールの使用開始時期を前倒しし、６月１日から使用可能とし、水泳授業の開始時刻も従来よりも１時間早め、８時30分からとしました。１学期で学習内容を終えることから、プールの使用は１学期のみとしたところです。

夏季休業中は、気温の上昇による危険に加え、プールの行き帰りの安全確保に大きな不安がありますので、児童の安全面を最大限に考慮して、従来のプール開放は実施しないとしたところです。

次に、夏休みについての捉えについてお答えし

ます。

夏休みは、子供たちにとって学校生活から離れ、自由な時間を過ごす貴重な時間であり、保護者にとって子供たちの成長を促し、親子関係を深める絶好の機会でもあります。

子供たちが興味関心を持ったことに対して主体的に取り組めるよう、御家族にも御協力いただき、子供たちにとっても、御家族にとっても有意義なものにしていきたいと考えております。

次に、（４）子供たちから直接意見を取り入れる場所づくりはについてお答えします。

子供たちがまちづくりに意見を言える機会として、小中学生が使用している学習者用タブレットからアンケートに答えることは可能です。実際に、中学校統合の新制服デザインや、南成中学校舎建設に当たり対象児童生徒へタブレットを介してアンケート調査を実施し、その意見を踏まえて計画を策定しております。子供たちの学校生活に大きく関わる内容について、子供の声を聞くことは大切だと認識しております。

議員お述べのとおり、子供たちが米沢市に対してどのような思いがあるか、年代に分けて調査し、各年代の意識傾向を把握することは意義のあることであります。国も子供・若者が政策に対して意見を伝える機会を設けることで、よい制度や政策づくりに生かすことを進めております。

教育委員会としては、新たに子供を対象にしたアンケート調査を実施することは考えておりませんが、必要となった場合には、子供や若者が意見を伝えられる機会について研究してまいります。

高校生が市外への関心が増えていき、気持ちが変化していくことについてですが、小中学生は、同じ地域で生活し、同じ学校に通うことで共通経験を積み重ね、地域への愛着を育んでいきます。高校生になると、自我や個性、独立を意識し始め、地域社会の枠を超えて、より広い世界に目を向け、自分の可能性を広げたいという気持ちが生まれてきます。進学や就職をきっかけに、地元を離れ都

会に出る人が増えてくるのは、そのような発達段階にあるためと考えられます。

しかし、地元への愛着や貢献しようとする意識は、都会に出た後も持ち続けられるものですので、義務教育段階においては、引き続き、郷土愛の醸成を目指した取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

〔山口恵美子健康福祉部長登壇〕

○山口恵美子健康福祉部長 私から、（３）子供たちの夏休みのコミュニティーはのうち、米沢市の共働き率と長期休暇中の「くても」の団体利用についてお答えいたします。

初めに、本市の共働き率ですが、令和２年の国勢調査を基に、令和４年１０月に山形県が取りまとめた就業状態等基本集計報告書によると、２５歳から５９歳の共働き世帯は、市町村別のデータは公表されておりませんが、山形県全体で約８割となっています。

本市は女性の就労率が高く、令和元年の子ども・子育て支援事業計画策定時のニーズ調査においても、母親の約８割が就労している状況でしたので、本市の共働き率は県全体の率と同程度と考えております。

令和５年１０月にオープンした「くても」の団体利用については、オープン後に混み合う状況が予想されたため、オープン初年度は、利用状況を把握し、安全・安心に御利用いただけるよう、昨年度の冬休みや春休みの団体利用を制限しておりました。

「くても」の長期休暇における団体利用に当たっては、放課後児童クラブから団体利用の要望もあること、また、各種団体の活動場所の選択肢を広げる必要性もあることから、長期休暇の団体利用を可能とする方向で指定管理者と調整しているところです。

この夏休み期間中の平日からの運用を考えていることから、詳細が決まり次第、市民や各種団体

等に周知したいと考えております。

私からは以上です。

○相田克平議長 神保総務部長。

〔神保朋之総務部長登壇〕

○神保朋之総務部長 私からは、小項目５、市役所職員のお昼休みのコミュニティーについてお答えいたします。

職員の昼休憩については、原則として１２時から１３時までとしており、１階窓口などの昼休憩時間における市民対応が多い職場については、その所属長の判断により通常の昼休憩を別時間とする部署もございます。

市役所庁舎内では、昼食に限り自席で食べることが可能としています。さらに、一、二階執務室北側に配置しているミーティングスペースや、来庁者との共用にはなりますが４階休憩コーナーにおいても昼食を取ることが可能であります。

ミーティングスペースでは、通常の昼休憩を優先利用とし、執務室との間にローキャビネットを配置することで、座ったときに窓口から職員の姿が見えなくなる工夫をしております。

なお、市民課については、昼食時間でも来庁者が多いことから、旧庁舎から引き続き自席での昼食を制限し、ミーティングスペース及び４階休憩コーナーを利用するようにしております。

休憩室については、労働安全衛生規則及び事務所衛生基準規則において、「事業者は、労働者が有効に利用することができる休憩の設備を設けるように努めなければならない」と努力義務として規定されており、今のところ具体的な基準等は示されてはおりません。

職員の昼食や休憩については、現在の庁舎建設の際に設置した庁内検討部会のうち、執務環境等検討部会及び窓口配置検討部会にて協議してこのようにしたところでございます。

ローキャビネット等で区切ったミーティングスペースと４階休憩コーナーを合わせますと１５０席ほどあり、市民課以外は自席で昼食が取れること、

庁外で昼食を取る職員もいることから、現状としては、席数としては十分であるのではないかと考えているところです。

私からは以上です。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 答弁ありがとうございました。時間も大分なくなりましたので、さくさくとどんどん質問させていただきたいと思います。

まず小項目の1について、まず私大事だと思うのは、数字を把握するということはすごく大事だと思います。昨年度、地元高校生が残る割合等をお伺いした際も、米沢市の数字はないと、県内の数字しかないということでございましたけれども、米沢の人口が、先週、遠藤部長から移動仮定人口とか封鎖人口とか様々説明ありました。そういう危機感を持っていくのであれば、どれぐらいの方が残るのか、どれぐらいの方が入ってくるのか、そういう細かい数字の検討がなければ、大体いなくなったみたいですみたいな形の、すごく曖昧なものになるかと思います。

県で取れるということは、市で取れる気もするのですが、そのあたりいかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 あくまでも米沢管内の高校、そして短期大学、大学の状況でありますので、それ以外、例えば首都圏から戻ってこられた方とか、そういう新規卒業生とかの状況については分からないということになっております。

しかしながら、やはり今お話がありましたように、各種そういうデータを把握するということは、やはり様々な労働政策を進めていく上でも非常に基礎となる資料でありますので、そこについては、もう少し各種調査を深掘りして実施するなどしながら、労働政策に反映できるような数値、そういうものをしっかり調査していきたいと思ったところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 若者の人材定着で商工

会議所が行っていることも、私も存じ上げております。ただ、7社17名です。私が申し上げたいのは、もっと入ってきた若者を大事にするための新しい施策が必要ではないかという話であって、今されていることは、十分にされていることは存じ上げておりますが、それで十分だと思われるということでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 これで決して十分だとは思っておりません。御提案の新規学卒者というお話でもありますけれども、昨年、国、厚生労働省の発表で、高校卒業者の離職率が約37%、大学卒業で約32%というデータが示されました。このことから、確かに新規学卒者も含めてなのではけれども、もう少し複数年たった、そういう方の支援をすることによって、職場への定着が図れるのではないかと考えておりますので、もう少し複数年、幅を持った形で交流をつくるような場をもう少し考えてはどうかと、今思ったところです。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） なぜ私が新入社員と申し上げるかということ、この方たち、就職されて米沢に住めば、40年は米沢で働いてくださるわけです。この40年の中で、町内会や地域コミュニティがどうやって変わっていくのか。そういった中で、会社とおうちだけではなく、異業種交流や、こういう官民一緒になった問題解決につながるような交流会をすることにより、未来の米沢に波及効果というのはとても高いと思います。なので、新入社員がどうかという今だけの話ではなくて、未来に向けた際に、このような、わざわざ大きい事業をしていただきたい、米沢のビッグニュースになるような、全国ニュースになるような大きい事業をしていただきたい、私はそのように思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○相田克平議長 安部産業部長。

○安部晃市産業部長 大きい事業ということでありま

ンケート結果によりますと、参加者からは非常によかった、実りのある時間だったとお話もあります。どこまで広くできるか分かりませんが、そういう様々な労働関係の団体もありますので、今御提案の内容につきましては、少しお話をさせていただきまして、御意見をいただきながら、その可能性について考えていきたいと思っています。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) このことについて、私がなぜ商工会議所ではなくて米沢市でしたのかというと、商工会議所は会員様のためにやる場所だからです。米沢市は市民のところに全て届けていただきたい、その思いで米沢市でやっていただきたい、そう思っているわけですが、市長、深くうなずかれています、いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 ありがとうございます。大変いい御提案だと思って聞いておりました。

私ごとで、自分が新人のときというのはもうかなり昔なのですが、30年以上前なのですが、私も学校を卒業して、就職は東京でしたけれども、いろいろな異業種の勉強会みたいなものを、当時サラリーマンから、あと学者やっているのから、銀行とか、いろいろな人間が集まって100人ぐらいの勉強会をつくったのを思い出しております。非常に商工会議所青年部とか青年会議所はどうしても事業主が中心なのですが、普通のサラリーマンというのはなかなかそういう場が、議員御指摘のように、あまりないわけでありまして、そういった会合というのは非常にいい思いだったと。特に社会人なりたてとか、新入社員3年目ぐらいまでは様々な悩みもありますし、遊びも含めて、そういう場というのはどうやってつくったらいいのかという、今、議論を聞いておって思ったところでは。

そう簡単ではないかもしれませんが、どうしたらできるのかというのを研究したいと思っていますので、ぜひ議員におかれても、引き続き御提

案なりいただければと思います。こちらにも勉強していきたく、このように思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。加えて、若い起業家も加えていただきながらやっていただきたいと思っています。

次に移ります。

小項目の2、こちらはスポーツについてなのですが、先ほど教育長からありました実証実験については、実証実験が始まるということでしょうか。6種目、あと文化が1種目と前回伺ったように思いますけれども、このスポーツの種類は教えていただけますか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 全てお答えできるかどうかですが、まず陸上競技、ソフトボール、野球等はあったと思っております。文化活動につきましては吹奏楽部です。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 陸上、ソフト、野球、人数が多いスポーツなのかと思っておりますけれども、実証実験も含めて、地域移行となっておりますが、この地域という名前、これは米沢市全域という意味でよろしいでしょうか。それとも北部地区とか東部地区とか、そういった地域でございましょうか、教えてください。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 基本的には米沢市全体ということで捉えております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) スポーツ少年団やスポーツクラブチーム、様々な今あるかと思っています。中学校にも同じように、今度土日は移行していくとなるわけですが、そういうスポーツクラブ、スポーツ少年団、様々な御相談を聞ける場所や案内する場所、クラブ活動の誘致ですとか募集ですとか、そういった窓口というのは今度から教育委員会になるのでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 現段階ではそうなると考えておりますけれども、それも含めて検討してまいりたいと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 教員の方が地域の大人として教えていくこともあると先ほど御答弁いただきましたけれども、今、少年団等に行かせている親の心配といたしましては、多分部活をさせている親の心配といたしましては、クラブチーム等になったときに、検討中とありましたが、やはり報酬面、クラブチームになると値段が上がるのではないかと、なかなか送り迎えができないのではないかと、そういった家庭環境で、今度行ける・行けない、部活から変わった大きな要因というのはそこになるのではないかと思います、そのあたりは今どのように御検討されていますでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 先ほど教育長も申しましたけれども、その実証事業の中でどのくらいの費用、経費が必要になってくるのかというところを、今算出しようとしているところでございます。各学校の教員につきましても、地域の指導者としてという話をさせていただきましたけれども、そちらの部分についても、経費面、どのようにしていくかというのも、現在検討中ということでございます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) その検討の枠をぜひ大きく捉えていただきたいと思います。というのは、例えば、クラブチーム、少年団、何でもいいのですけれども、同じ場所でできているチームもあれば、転々と場所を借りているチームもあったりするわけです。例えば、逆に言うと専門的にもう民間で造られている施設等もあります。それを使ってくださいと言われる場合もあるわけですがけれども、情報が点と点過ぎて、なかなか全員で情報を共有して、空いているところを使わせていただ

うとか、ここは使っているのだとか、ここは使っていないのだという情報共有が、あまりにも点な気がするのですけれども、そのあたりの交通整理みたいなのはうまくできそうでしょうか。

○相田克平議長 山口教育指導部長。

○山口 博教育指導部長 それぞれの活動場所の調整とか情報共有につきましても、現在検討している最中です。議員おっしゃるとおり、そういった情報が保護者、生徒本人にどのように共有されていくのかということは、やはりすごく大事な視点だと捉えておりますので、そこも含めて、今後検討してまいりたいと思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) シンプルな質問ですが、米沢市内で冷房完備の体育館はありますか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 ないと捉えています。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 大変暑い夏が始まるわけでありまして。その中で、体育館が使えない、運動してはいけない期間がだんだん長くなりますと、子供たちのスポーツの場、運動の場、夏の大会に向けての練習の場がなくなるわけです。もっと言いますと、今までですと市営体育館で試合ができていたものが、試合の誘致もできない、そういったことも様々あるのではないかと思います。

第2期米沢市スポーツ推進計画、令和6年4月から令和11年までのものに市営体育館の大規模修理とはありますけれども、この中に冷房完備というものは入っておりますでしょうか。

○相田克平議長 森谷教育管理部長。

○森谷幸彦教育管理部長 体育館のアリーナの床の一部改修、それから屋根の改修等については考えておりますが、冷房の設置については含まれておりません。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) そのように私も認識し

てわざわざ聞いておりました。

市長、子育て支援として、給食費の無償化が市長の熱い思いで今年度より開始されました。大変大きな支援だと私も感じております。しかしながら、保護者は、我が子の給食費は払えても、体育館は造ることはできません。子供の1年というのは、とても長く尊い1年だと思っております。この体育館を造る、アリーナを造るというのは、行政の大きな大きな役割だと思っております。夏の練習、そういった面でも、大会誘致の面でも、こういう環境整備、必要だと思います。5年計画に入っていないということは、最低でも5年は何もない、5年、10年後に計画を立てる、そういったことではすごく遅いと感じるのですが、市長、いかがでしょうか。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 大変大事なお話の御質問をいただきました。できることならば、少しこの話を聞くと行っていただくと答弁もきちんと用意できたと思うのですが。

体育館、市営体育館につきましては、現状については、私も現状が満点だとは全く思っておりません。そこは植松議員と認識は一緒でございます。

せめてもということで、今回、小学校、中学校の体育館に、冷暖房設備とはなかなか言いにくいですが、スポットクーラーを配置させていただいたと、こういうことであります。これは、県内で小学校にもというのは初ということでやらせてもらいました。

ただ、御質問のアリーナ、市営体育館の改築がありますが、これは子供たちのみならず、大人の方も、高齢のシニア世代の方も、冷暖房がなくて、大会があると救急車が呼ばれると、こういった現実でもあります。子供だけの問題でなく、全ての世代の問題だと、このように思っております。

さてと、計画に入っていないけれどもどうするのだという問いであります、問題意識は十分持って、市長の立場に就かせていただいております。

具体的にどういう形でどうするか。様々な御要望がございます、運動施設については。ほかにも皆川球場の話であるとか、様々ございます。そうした中でどう整理するかということではありますが、そういったことも含めて、重大な問題意識を持ってこれから計画づくりに取り組んでいきたいと、このように思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番（植松美穂議員） 計画に入っていないとは知っておりますが、スピード感を持って検討に入っていただきたいと思います。

時間がないので次に移ります。

小項目の3、県内の共働き率が8割と先ほどお伺いしました。先週の山田議員の質問で、現在、学童に通う生徒の数は41%とお伺いしております。ということは、4割の方は家庭内保育、親がいない状態での家庭保育ではないかと思っております。

これも県内ということで、先ほどと同じように数字を細かく言わせていただきますと、毎年学年が上がるたびに家庭調査票を記入させていただいております。家族の名前や働き先、毎年、学校までの地図を手書きして毎年毎年出させていただいております。この調査票にしっかりと共働きか共働きではないかというチェックを簡単に入れることは可能なのではないかと思います。そういった米沢市独自の数字もやはり把握しておく。こちらは先ほどと同じで、数字の把握は必要ではないかと思っておりますので、そちらも重ねてよろしく願いいたします。

今回、夏休みのことについて、ほかの議員の方々より学童保育の件、様々出てまいりました。ですが、今申し上げたとおり、4割の方は学童保育だけれども、4割の方はおうちで子供だけにいる状況というものがあるという認識をまず持っていたきたい。

その中で、さっきクーリングシェルターがあるとお伺いしましたが、コミセンでは多分クーリングシェルターで勉強しては駄目とお伺いしている

ところでした。そのあたりはつきりさせたいのですけれども、コミセンで子供が学習する、そういったことは可能でしょうか。

○相田克平議長 遠藤企画調整部長。

○遠藤直樹企画調整部長 個人的な利用ということでありますので、そういった個人的に学習に取り組むというのは大丈夫だと思っております。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

何か私が調べたところによると、コミセンによって違うということが大きかったので、違わないのであればそのように、4割の子供がもしかして家にクーラーがないかもしれないという想定でいきますと、子供でクーラーがない方は学習室またはコミセンで勉強してもいいと案内してもいいのか、そちらをはつきりさせていただいたほうがよろしいのではないかなと思います。

前回、学童保育の件でも、福祉バスや様々なバスを使って、「くても」ですとかプールに連れていってもらえないかというお話が出ていたかと思えますけれども、これは私は残っている4割の方も同じではないかと思えます。暑い中、移動は大変かもしれませんが、例えば学童保育までバスが行くのだったら、その地域の子も乗せてあげたらいいのではないかと思うわけです。そうやって漏れていく子、学童保育に行かせたいけれども、そのお金ですら困難な皆様もいらっしゃる。市長がおっしゃっているように、無償化になれば行かせたいという方も大変増えてくると思います。それはまた別の機会にお話をさせていただくとして、夏休みが暑い、学校が危ない、登下校が危ないということで、家庭内保育になっても危ないという認識を持って、子供たちの夏休みの案内を出していただきたい。

私の娘は5年生ですけれども、暑いからといって家にいるかということ、友達同士でやはり出かけてしまいます。それが例えば家庭にいるお母さんだったら止めることも可能かもしれませんが

も、子供たちは楽しいところに出ていくわけです。そういった危険性もある中で、家庭内で全てよろしく願いますというところがいいのか悪いのか、そのあたりももう一度検討をお願いしたいと思っております。

時間がどんどんなくなってまいりました。小項目の4、こちらは子供に意見を聞いてほしいというものだったかと思えます。もう既にされているということでお話は聞いておりますけれども、やはり子供に地域教育または当事者意識、そういったものを持ってもらうためにも、こういうアンケートというのは定期的にとっていただいていいのではないかと思っております。

こども大綱に合わせて、県ではこども計画が作成されました。市町村ではまだ努力義務とお伺いしておりますが、米沢ではどうでしょうか。これを計画する予定はありますでしょうか。

○相田克平議長 山口健康福祉部長。

○山口恵美子健康福祉部長 周りの状況、近隣の市町村などの状況も考えさせていただきまして、検討させていただきます。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) 時間がなくなってまいりましたので、最後に、市長が先日おっしゃっておられました、国に頼り過ぎない米沢市の人口減少対策が必要であると。私も全くそのとおりだと思っております。しっかりと子供の声を含めた声を集約しながら、魅力あるまちづくりというものが必要かと思えます。

先日発表されました山形市の新山形市民会館は、デザイン性も高く、市民が誇りに思うまちづくりの一部だと認識しております。先ほど申し上げましたアリーナも含めまして、スピーディーに、そして米沢市として市民と共にビジョンを持ったまちづくりが必要と考えますが、最後に市長から若者に向けて一言お願いいたします。

○相田克平議長 近藤市長。

○近藤洋介市長 大変貴重な御提案ありがとうございます

いました。

若い世代の声を聞くというのは非常に私も大賛成でして、特に中学生、小学生も率直な意見をおっしゃるので、アンケートだけではなくて、じかに声を聞く機会をたくさん設けたいと、そして、みんながわくわくするまちをつくりたいと思います。

○相田克平議長 植松美穂議員。

○11番(植松美穂議員) ありがとうございます。

本当に子供、若者の声を聞きながら、任せるところも必要かと思いますので、併せてよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○相田克平議長 以上で、11番植松美穂議員の一般質問を終了し、暫時休憩いたします。

午後 1時59分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○相田克平議長 休憩前に引き続き会議を開きます。次に進みます。

日程第2 議第99号財産（バス車両）の取得について

○相田克平議長 日程第2、議第99号財産（バス車両）の取得についてを議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を求めます。近藤市長。

〔近藤洋介市長登壇〕

○近藤洋介市長 ただいま上程になりました議第99号財産（バス車両）の取得について説明いたしま

す。

本案は、次年度に米沢市立第五中学校が米沢市立第一中学校に統合することに伴い、生徒の通学の負担を軽減し、安全な通学を支援することを目的としてスクールバスを運行するため提案するものであります。

契約につきましては、米沢市中田町字高橋式654番地1、太平興業株式会社米沢支店支店長 鈴木朋広と2,910万3,800円で仮契約を締結いたしましたので、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、提案いたしました議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○相田克平議長 ただいまの市長説明に対し、総括質疑を許可します。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○相田克平議長 なければ、総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案1件は、会議規則第37条第1項の規定により、配付しております議案付託表（追加）のとおり、所管の委員会に付託いたします。

所管の委員会は、会議日程により慎重審査の上、来る6月14日の本会議にその審査の経過と結果を御報告願います。

散 会

○相田克平議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時02分 散 会